令和６年度東海市農政協議会（第１回）次第

日時　令和６年６月２８日（金）
　　午後２時から
場所　市役所５階　５０１会議室

１　委員辞令交付

２　あいさつ

３　協議事項

⑴　会長選出及び職務代理者の選出について

⑵　農業振興地域整備計画について…資料１

⑶　地域計画について…資料２

資料１

農業振興地域整備計画制度

目　的

自然的経済的社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与すること

仕　組　み

「農業振興地域の整備に関する法律」

(1)「農用地等の確保に関する基本指針」
　農林水産大臣が策定

(2)「農業振興地域整備基本方針」
　愛知県知事が策定
　農業振興地域　（市内約1，131ha）

(3)「農業振興地域整備計画」
　市町村が策定

地域指定年度	昭和47年度（県知事）
計画策定年度	昭和49年度（市）
計画見直し年度	昭和55年度、62年度、 平成9年度、18年度、26年度

農業振興地域整備計画

農業振興のための各種施策を計画的に実施するように１０年先を見据え策定。

●農業振興地域整備計画で定めるべき事項
- 農用地利用計画
- 農業生産基盤の整備開発計画
- 農用地等の保全計画
- 規模拡大農用地等の効率的利用の促進計画
- 農業近代化施設の整備計画
- 農業を担うべき者の育成確保のための施設の整備計画
- 農業従事者の安定的な就業の促進計画
- 生活環境施設の整備計画
- 必要に応じて、森林整備その他林業の振興との関連に関する事項

資料１－１

地域指定年度	昭和４７年度
計画策定年度	昭和４９年度
計画見直し年度	昭和５５年度
	昭和６２年度
	平成　９年度
	平成１８年度
	平成２６年度

東海農業振興地域整備計画書

平成２７年３月

愛　知　県　東　海　市

目　　次

ページ

第１　農用地利用計画 …… 1
１　土地利用区分の方向 …… 1
（１）土地利用の方向 …… 1
ア　土地利用の構想 …… 1
イ　農用地区域の設定方針 …… 2
（２）農用地利用計画変更の基本方針 …… 3
（３）農業上の土地利用の方向 …… 5
ア　農用地等利用の方針 …… 5
イ　用途区分の構想 …… 6
ウ　特別な用途区分の構想 …… 7
２　農用地利用計画 …… 7
第２　農業生産基盤の整備開発計画 …… 8
１　農業生産基盤の整備及び開発の方向 …… 8
２　農業生産基盤整備開発計画 …… 8
３　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 9
４　他事業との関連 …… 9
第３　農用地等の保全計画 …… 10
１　農用地等の保全の方向 …… 10
２　農用地等保全整備計画 …… 10
３　農用地等の保全のための活動 …… 10
４　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 11
第４　農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画 …… 12
１　農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 …… 12
（１）効率的かつ安定的な農業経営の目標 …… 12
（２）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 …… 14
２　農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策 …… 14
３　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 15

第５　農業近代化施設の整備計画 …… 16
１　農業近代化施設の整備の方向 …… 16
２　農業近代化施設整備計画 …… 18
３　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 18
第６　農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画 …… 19
１　農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向 …… 19
２　農業就業者育成・確保施設整備計画 …… 19
３　農業を担うべき者のための支援の活動 …… 19
４　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 20
第７　農業従事者の安定的な就業の促進計画 …… 21
１　農業従事者の安定的な就業の促進の目標 …… 21
２　農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策 …… 21
３　農業従事者就業促進施設 …… 21
４　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 21
第８　生活環境施設の整備計画 …… 22
１　生活環境施設の整備の目標 …… 22
２　生活環境施設整備計画 …… 26
３　森林の整備その他林業の振興との関連 …… 26
４　その他の施設の整備に係る事業との関連 …… 26
第９　付　図 …… 別添
１　土地利用計画図（付図１号）
２　農業生産基盤整備開発計画図（付図２号）
３　農用地等保全整備計画図（付図３号）
４　農業近代化施設整備計画図（付図４号）
５　農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図５号）
６　生活環境施設整備計画図（付図６号）
７　農用地区域に含めないことが相当な農用地の図面（付図７号）
別記　農用地利用計画 …… 28
（１）　農用地区域 …… 28
（２）　用途区分 …… 29

第１　農用地利用計画

１　土地利用区分の方向

（１）　土地利用の方向

ア　土地利用の構想

東海市（以下『本市』という。）は、知多半島の西北端に位置し、人口 112,484 人（平成 26 年８月）、行政面積 4,345ha を有する。市域の西には埋め立て地の臨海工業地帯があり、内陸部中央の平坦地に農用地と市街地が広がり東部の丘陵部には樹園地や山林・原野等が展開している。

年間の平均気温は約 16.1℃（昭和 54 年～平成 24 年の平均）、年間の平均降水量は約 1,475 ㎜（昭和 51 年～平成 24 年の平均）と比較的温暖で農業に適した自然条件である。

高度成長期以降の工業化・都市化に伴う人口の増加及び都市的な土地需要は鎮静化し安定期にあるが、（都）伊勢湾岸道路、（都）高速３号線（名古屋高速４号東海線）の開通や常滑市沖の中部国際空港の開港、（都）伊勢湾岸道路の東海ＪＣＴ（ジャンクション）から知多横断道路の常滑ＪＣＴ（仮称）を結ぶ計画の（都）西知多道路（西知多産業道路）により、本市の開発ポテンシャルを高め、人口の増加及び都市的な土地需要が増加すると予想される。

土地利用の方向としては、臨海部は重工業地帯、臨海部と内陸部との境には緩衝緑地帯、市内中央部は商業・住宅地域、東部の丘陵地及び南部にかけて農業地域を形成する。

農業地域は、都市近郊型農業として土地利用型から施設型農業へと移行し、単位面積当たりの収益性の高い農業へと展開していく必要があるが、土地利用型農業においても農用地の利用集積、機械の高性能化等により作業効率を高め経営基盤の強化を図る。

商業地域においては、中心市街地整備が全市的な重要課題であり整備が進む中、隣接する農業振興地域との土地利用調整が必要となっている。

さらに、農業振興地域内の農業集落から住宅等の都市的土地需要があった場合、農業構造の改善を進め、農業生産の将来目標を踏まえた農地を確保しつつ総合的な土地利用を第６次東海市総合計画、東海市都市計画マスタープラン（2011～2023）及び都市計画法等関係法令の調整の中でこれらに対応し本計画の達成を図る。

単位：ha、％

区分 / 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (平成25年)	605	50.1	2	0.2	104 (0)	8.6 (0)	106	8.8	5	0.4	385	31.9	1,207	100
目標 (平成35年)	519	43.0	2	0.2	101 (0)	8.4 (0)	186	15.4	5	0.4	394	32.6	1,207	100
増減	△86		0		△3		80		0		9		0	

（注）　（　）内は混牧林地面積である。

イ　農用地区域の設定方針

（ア）現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地605haのうち、ａ～ｃに該当する農用地で、次の地域、地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地約410haについて、農用地区域を設定する。

（農用地区域としない地域、地区及び施設に係る農用地）

地域、地区及び施設等の具体的な名称又は計画名	位置（集落名等）	面積			備考
		農用地	森林その他	計	
該当なし		ha	ha	ha	

ａ　集団的に存在する農用地（10ha以上の集団的農用地）

ｂ　国が実施または補助する農業生産基盤整備事業の施行に係る区域内にある土地

ｃ　ａ及びｂ以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地。

ただし、ｃの土地であっても、次の土地については農用地区域には含めない。

（ａ）　集落区域内（連続集合して存在する住宅、農業用施設、商店、工場等の施設の敷地の外縁を結んだ線内の区域）に介在する農用地で、団地規模が10ha未満の農用地

該当集落数　　４地区　　該当農用地面積　　約 16.3ha

Ａ地区－名和・荒尾・富木島西部地区(荒尾地区)　　0ha

Ｂ地区－富木島南部・加木屋北中部・木田高地区(加木屋地区)　　約11.2ha

Ｃ地区－大田新田地区　　約 4.8ha

Ｄ地区－養父・高横須賀・加木屋南西部地区(養父高地区)　　約 0.3ha

（ｂ）　自然的な条件等からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる農用地　　約 26.8ha

（ｃ）　中心集落の整備に伴って拡張の対象となる集落周辺農用地　　約 151.9ha

（イ）土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設用地のうち、（ア）において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在し、または隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて農用地区域を設定する。

（ウ）農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち（ア）において農用地区域を設定する方針とした農用地に介在し、または隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて農用地区域を設定する。

（エ）現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

山林、原野等については上記（ア）（イ）（ウ）の土地の農業上の利用を確保するために必要な土地について、農用地区域を設定する。

（２）　農用地利用計画変更の基本方針

社会情勢の変化に伴い、農業を取り巻く構造にも変化が現れ、本市においてもその影響を受けており、担い手の高齢化、農家の農業離れによる他産業への流出現象等も見受けられるため、農業振興地域整備計画では時代の変化も考慮し、農家の抱える問題に対応しつつ、今後の本市の農業振興に取り組む。

農業振興地域整備計画は、概ね 10 年を見通して策定する計画であり、集団的な優良農地の確保を前提に考慮し、農用地区域からの安易な除外は抑制し、本市における農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想と整合を取りつつ、地域の活性化を進めるとともに、将来的に次世代の農業後継者の育成を行う環境を整備し、優良農地の保全に努める。

ア　農用地区域への編入

以下の土地については、農用地区域への編入を検討する。

（ア）概ね 10ha 以上の規模の集団農用地で、優良農地として保全していくことが望ましい土地。

（イ）過去または現在において、国が実施または補助する農業生産基盤整備事業が実施されている土地、あるいは今後実施の見込みのある土地。

（ウ）農業の振興を図るため、農業上の利用に寄与することが見込まれる土地。

イ　農用地区域からの除外

集団的農用地として保全していくことが極めて困難で、以下の要件を満たす農地については、農用地区域からの除外を検討する。

（ア）近代化不可地

過去に農業生産基盤整備事業が実施されていない土地及び今後も実施する予定のない土地または、工事完了後 30 年以上経過した土地で、条件（地形・水利・区画等）が悪いなど生産力が低く、効率的な近代的農業が営めないと認められる土地。

また、除外による関係農家の農業経営上の支障が少なく、近隣の農地等に与える影響が軽微である土地。

（イ）集落介在地

住宅、店舗、地域の広場、公園等の集落施設に介在した土地で、かつ地域で実施された農業生産基盤整備事業の平均的整備規模（概ね 3,000 ㎡）以下の小規模な飛び農用地等で、周辺の農用地等と一体的、効果的な利用が困難な土地。

また、除外による関係農家の農業経営上の支障が少なく、近隣の農地等に与える影響が軽微である土地。

さらに、過去に農業生産基盤整備事業が実施されていない土地及び今後も実施する予定のない土地または、工事完了後 20 年以上経過した土地。

（ウ）個別案件の土地

農業振興地域の整備に関する法律第 13 条第２項第１号から第５号に掲げる要件をすべて満たす土地及び法律第 10 条第４項に該当する土地で、除外する目的について農地法・都市計画法等、他法令による許認可の必要な場合の見込みが明らかな計画がある場合は検討するものとする。

（３）　農業上の土地利用の方向

ア　農用地等利用の方針

農用地区域は、臨海部の埋立地の東側で市域の西南部にあたる新田地区と、東部の丘陵地にある。

新田地区は、平坦な農用地であり施設園芸・露地野菜と稲作を中心とする水田・畑地として利用され、東部の丘陵部は樹園地の利用形態となっている。

平坦部の農用地は、整備率の高い優良農地であり、知多地域水田フル活用ビジョンの実現に向けた積極的な取り組みによって、ふき、トマト、なす、洋ラン等の施設園芸、たまねぎなどの露地野菜、ケイトウ・球根等の花き類を中心とする畑地としての利用を推進し、担い手への利用集積による大規模かつ効率的な土地利用による生産コストの低減及び流通の適正化を図る。

丘陵部の農用地は、整備が遅れているので農業生産基盤整備を進めると同時に緩傾斜を生かした樹園地・畑地の集団化・近代化を進め、農用地の有効利用と保全を図る。

単位：ha

区分／地区名	農地	採草放牧地	混牧林地	農業用施設用地	計
Ａ荒尾地区	166	0	0	1	167
Ｂ加木屋地区	84	0	0	0	84
Ｃ大田新田地区	88	0	0	1	89
Ｄ養父高地区	115	0	0	0	115
Ｅ養父新田地区	23	0	0	0	23
計	476	0	0	2	478

（注）　道水路等を含む。

イ　用途区分の構想

（ア）Ａ地区－名和・荒尾・富木島西部地区（荒尾地区）

a　（都）荒尾大府線以北の農用地約93haはほとんどが樹園地であり、その谷間に水田及び畑地が点在している。奥山川沿いの約９haの水田及び北端部の約36haは農業生産基盤整備事業が完了しているが、大部分の農用地は未整備状況にある。このため、今後は利用集積等団地化を推進し合理的な土地利用を図る。

b　渡内川と富田川に挟まれた約11haの水田及び知多半島道路以東にも約３haの農業生産基盤整備事業済の農地があるが、その他は丘陵部及び集落に介在した畑地、樹園地となっており、農用地の有効利用が図られているとはいえない。このため、今後は利用集積等団地化を推進し合理的な土地利用を図る。

（イ）Ｂ地区－富木島南部・加木屋北中部・木田高地区（加木屋地区）

a　上野新川周辺の農用地は総体的には樹園地であるが、平坦地や谷間には水田・畑地が点在している。上野新川以南の丘陵部に展開する約８haの大半は樹園地である。上野新川以北の農地には、一部農業生産基盤整備事業済の水田もあるが、大半は未整備の樹園地となっているため、利用集積等団地化を推進し合理的な土地利用を図る。

b　大田川と名鉄河和線に囲まれた約41haの農用地は、平坦部が水田と畑地、丘陵部は樹園地として利用されている。（都）名古屋半田線以西で（都）瀬戸大府東海線及び（都）東海知多線沿の約26haについては、農業生産基盤整備事業が完了しており、主に畑として利用されている。

また、大田川と（都）名古屋半田線以西の丘陵部約９haは大半が樹園地であるが、今後も果樹園を中心に農地としての利用を進める。

（ウ）Ｃ地区－大田新田地区

一部集落等と介在した農用地があるが、市内でも最も畑地が集団化した優良農地が展開し、露地野菜や施設園芸が盛んに行われているが約88haの農用地は既に農業生産基盤整備事業済である。今後も畑や施設園芸を中心に農地としての利用を進める。

なお、（都）西知多道路の南東側、（都）瀬戸大府東海線の北側及び（都）大田朝倉線の西側の大田町、横須賀町、高横須賀町において、（仮称）東海

太田川駅西新田土地区画整理事業により住宅地、商業地、工業地、公共施設の整備を進める構想があるが、事業の実施にあたっては農業的土地利用と都市的土地利用との十分な調整を行うこととする。

（エ）Ｄ地区－養父・高横須賀・加木屋南西部地区（養父高地区）

既に約97haの農地の農業生産基盤整備事業が完了しており、水稲・露地野菜・花き等の施設園芸を中心に、利用集積等団地化を推進し合理的な土地利用を図る。

なお、（都）養父森岡線の北東側、名鉄河和線の南西側の高横須賀町において、（仮称）東海高横須賀南部土地区画整理事業により住宅地、商業地、工業地、公共施設の整備を進める構想、また、（都）養父森岡線の南側、横須賀新川沿いの養父町、高横須賀町、加木屋町において、民間業者による宅地造成事業の構想があるが、事業の実施にあたっては農業的土地利用と都市的土地利用との十分な調整を行うこととする。

（オ）Ｅ地区－養父新田地区

既に農業生産基盤整備事業は完了しており、露地野菜が盛んであり集団的な野菜生産地として土地の高度利用を図る。

ウ　特別な用途区分の構想

該当なし

２　農用地利用計画

別記のとおりとする。（詳細は付図８号のとおり）

第２　農業生産基盤の整備開発計画

１　農業生産基盤の整備及び開発の方向

本市は、南西部と東部で特徴的な地形にある。南西部は平坦な水田又は畑地であり、東部は丘陵地で樹園地として利用され谷間に水田・畑地が分布している。農用地の整備状況は、平成23年現在496.4haが農業生産基盤整備事業完了である。一方、丘陵部の整備率は低く樹園地等集団的に利用されているものの農道等は未整備地域が多い。したがって、これらの地区では生産・出荷等の利便性を確保するため農道整備を図る。

ア　Ａ地区－名和・荒尾・富木島西部地区（荒尾地区）

丘陵地は樹園地であり、谷間の農用地には露地野菜、農業生産基盤整備事業の完了した地区では施設ふきが盛んである。今後は、水利の安定確保と未整備地区の農道整備を進め、樹園地と畑地の有効利用を図る。

イ　Ｂ地区－富木島南部・加木屋北中部・木田高地区（加木屋地区）

平坦部の農業生産基盤整備事業が完了しているが、丘陵部ではまだまだ未整備の農用地が多い。今後は未整備区域の農用地について、農道整備を進め、生産・出荷の効率を向上させるように努める。

ウ　Ｃ地区－大田新田地区

当地区は、施設園芸・露地野菜が盛んであり、既に農業生産基盤整備事業は完了している。用水排水系の末端に位置していることから今後は、排水施設の改善を進める。

工　Ｄ地区－養父・高横須賀・加木屋南西部地区（養父高地区）

当地区は水稲・露地野菜が盛んであり、既に農業生産基盤整備事業は完了している。

また、他地区の花き等の施設園芸の規模拡大を誘導すべく、作目毎での生産団地化を進める。

オ　Ｅ地区－養父新田地区

当地区では露地野菜が盛んで、既に農業生産基盤整備事業は完了しており、集団的な野菜生産地として土地の高度利用を図る。

２　農業生産基盤整備開発計画

該当なし

３　森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

４　他事業との関連

該当なし

第３　農用地等の保全計画

１　農用地等の保全の方向

担い手の高齢化や離農により、管理不十分な遊休農用地等が増加することが懸念されることから、東海市農業委員会を核とした農用地利用調整活動を活発化させ、農地の出し手と受け手に係る情報を一元的に把握し両者を適切に結び付けて認定農業者等に農地が利用集積されるよう努めるとともに、農業協同組合等との連絡を密にして農作業の受委託を推進することなどにより、農用地等を良好な状態で保全するよう努める。

また、ため池改修等の事業を実施して治水・災害防止も見据えながら農用地等の保全を図る。

２　農用地等保全整備計画

事 業 の 種 類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備　考
		受益地区	受益面積		
震災対策農業水利施設整備	耐震工事	D	ha ３１	1	東浦支線

３　農用地等の保全のための活動

農家に対して遊休農地の発生防止や農用地等の管理の適正化を啓発するとともに、農地の流動化に関する情報の一元化を図り、認定農業者を始めとする担い手農業者が、経営規模の拡大と合わせて農用地等の保全と有効利用が図られるよう、利用権の設定等を推進する。

また、東海市農業委員会を核とした農用地利用調整活動を活発化し、遊休農地の利用の掘り起こし活動を強化するとともに、農業生産組織の再編を促進して集団化・連担化した条件で担い手である認定農業者等に農地が集積されるよう努める。

さらに、耕作放棄地になっている所有者に対し適切な農地利用を図るよう指導し、耕作再開ができない場合は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定事業や農地中間管理事業、農地利用集積円滑化事業を活用した担い手への農地集積を図るよう指導する。

貸し農園については、加木屋向山地区に市民農園を１か所開設しているが、農家の方自身が開設できるよう、特定農地貸付法に基づいた規定等の整備を行っていく。

４　森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第４　農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

１　農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

（１）効率的かつ安定的な農業経営の目標

生産組織は、効率的かつ安定的な農業経営を形成する上で重要な位置付けを占めると同時に農業生産法人等の組織経営体への経営母体として重要な位置付けを持っており、オペレーターの育成、受委託の促進等を図ることにより、地域及び営農の実態に応じた生産組織を育成するとともに、経営の効率化を図り、体制の整備されたものについては企業的経営へと誘導する。

また、効率的かつ安定的な農業経営と小規模な兼業農家、生きがい農業を行う高齢農家、土地持ち非農家等の間で補助労働力の提供等による役割分担を明確化しながら、地域資源の維持管理、農村コミュニティの維持が図られ、地域全体として発展に結びつくよう農業経営者のみならず、サラリーマン農家、地域住民等にも農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、その他の諸施策に基づく農業構造の再編の意義について、理解と協力を求めていく。

農業経営の目標は、家族経営体においては１戸当たり年間農業所得800万円程度、企業的経営体については１戸当たり年間農業所得1,400万円程度、年間労働時間（主たる農業従事者１人当たり）1,800時間程度の水準を実現できるものとする。

本市の新規就農の状況を踏まえ、新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保を図るため、一人あたりの年間農業所得250万円程度、年間労働時間2,000時間程度を目標とする。

効率的かつ安定的な農業経営の所得目標及び労働時間

区　　分	１戸当たり年間農業所得	１人当たり年間労働時間
家族経営体	800　万円	1,800　時間
企業的経営体	1,400　万円	1,800　時間
新たに農業経営を営もうとする青年等	250　万円	2,000　時間

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積
				戸	ha
家族経営	水田作	水稲 10ha 作業受託 15ha	水稲 飼料用米	1	10
	露地野菜	畑 5ha	たまねぎ カリフラワー キャベツ レタス その他	41	5
	施設ふき	施設 0.7ha	ふき	44	—
	施設トマト専作	施設 0.5ha	トマト	7	—
	なす専作	施設 0.5ha	なす	7	—
	施設花き	施設 0.45ha	カーネーション	1	—
		施設 0.4ha	洋切花	1	—
		施設 0.4ha	洋ラン	27	—
		施設 0.4ha	観葉植物	1	—
	果樹みかん専作	施設 0.5ha 露地 0.7ha	みかん	9	—
	果樹ぶどう専作	露地 0.8ha 簡易被覆 0.4ha	ぶどう	20	—
	果樹なし専作	なし 1.5ha	幸水 豊水 新高 その他	2	—
	果樹いちじく専作	施設 0.4ha 露地 0.2ha	いちじく	15	—
	酪農	乳牛 60頭 飼料畑 2ha		1	—
	採卵鶏	採卵鶏30,000羽		1	—
法人経営	露地野菜	畑 8ha	レタス たまねぎ その他	1	4
	施設ふき	施設 1ha	ふき	1	0.5
	施設花き	施設 0.8ha	カーネーション他	1	—
		施設 0.7ha	洋ラン	1	—
		施設 0.7ha	観葉植物	1	—
	果樹ぶどう専作	露地 1.2ha 簡易被覆 0.6ha	ぶどう	1	—

出典：平成26年農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（東海市）
東海市環境経済部農務課資料

（２）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

大都市近郊の地理的条件及び他産業への就業条件に恵まれ、兼業化が進んでいる。

近年の土地利用型の農業経営においては、農用地の利用集積と高性能な農業機械による作業が不可欠であるが、都市化、混住化等がさらに進展し農業後継者不足、農業労働力の高齢化、脆弱化にともない遊休農地が増加していく等の懸念があり、農業を行う環境がさらに悪化していくものと考えられる。このような状況の中で意欲の高い農業者が安心して農業を営むことができるように、優良な農地を確保し有効利用を図ることが必要である。

また、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に対する農家の理解を深め、地域の農業委員や農業協同組合の協力を得て、農地中間管理事業、農地利用集積円滑化事業等による利用権設定を積極的に推進し、農地の流動化、利用集積を進め農地の有効利用を図る。そして、野菜・果樹・花き等の意欲の高い農業者の多い部門については、積極的に施設化、団地化を図り、生産性の向上、所得の向上を目指していく。

さらに、名古屋市に隣接した都市近郊の利便性を生かした農業経営を図るため、６次産業化の取り組みを推進する。

	農用地等の流動化	農作業の受委託	農作業の共同化	耕地利用率	裏作導入	備考
現在（平成 23 年）	ha ２５	ha ６０	組織、戸 2	% —	ha 0	
平成 28 年	２８	６０	2	—	0	
平成 33 年	２８	６０	2	—	0	

出典：東海市環境経済部農務課資料

２　農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

（１）農業生産組織の活動促進対策

兼業化や高齢化による担い手の脆弱化が進んでいる地域においては、集落が全体として営農に取り組む集落営農などの体制づくりを進める。

担い手や集落営農組織による土地利用型農業の振興に当たっては、集落組織の活

動を促進し、集落機能の活用を図り、農業関係者の合意を図ることが前提となる。

そのため、集落、東海市農業委員会、愛知用水土地改良区、あいち知多農業協同組合など関係機関が一体となった地域営農システムを確立する。その取組によって、遊休農地の再生、農用地の集団化等の振興を図り、生産性の高い農業経営の育成を図る。さらには、耕種農家と畜産農家の連携等により環境への負荷の少ない持続性の高い農業の展開を図る。

また、農業経営の規模拡大及び農用地等の有効利用を進めるべく、より計画的・効率的な農業生産と土地利用をめざす場合、地域の農業生産と農用地の利活用に対する多面的な調整が必要となる。このような調整組織として地域農業集団（以下「集団」という。）を位置づける。集団は地域農業の総合的な調整を行うことから、担い手等農家、兼業農家等を幅広く包摂した地域組織であることが必要とされている。そして地域農業の振興を計画的に実践する中で農家それぞれの役割の認識と共同意識の醸成を図る。

さらに、集団の育成と活動効果は相関関係にあることから具体的な活動の中で集団組織の育成を進める。

（２）認定農業者の育成目標

	認定農業者	既に効率的・安定的な経営体	計
現　状	34（2）	16	50（2）
目　標	50（3）	0	50（3）

（　）農業生産法人

３　森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第５　農業近代化施設の整備計画

１　農業近代化施設の整備の方向

本市の農業生産は、経済社会の著しい変化の中にあって、野菜、花き、果樹の３部門を中心に発展してきたが、近年では施設園芸の比重が高まっている。

今後は、都市近郊型農業を基本として農業者の創意と努力に加え、資本整備の充実、経営の受委託、協業による規模拡大、優良品種の育成等による生産性の向上を進めるとともに、競合産地に対抗するコストの低減、品質の向上、集出荷や流通体制の整備を図り、優良農作物の生産と市場性を高める。

(米)

近年、消費者の良質米志向が強くなるとともに、米の供給過剰傾向の中で米価の低下が続いているため、これらに対応した品質向上と低コスト稲作の推進が強く求められている。このため、優良品種の育成と高品質米の生産、並びに低コスト生産体制の確立に向け、農業団体と一体となって「あいち米」の評価を高める取組を進めるとともに、生産性の向上と体質強化を積極的に推進する。

したがって、良食味品種の導入選定、乾燥調製の改善、高能率機械の導入、土づくり、農作業の受委託組織の育成等を中心として良質米の生産と農地の利用集積等による規模拡大など、生産性の向上に努める。

(野菜)

野菜生産は天候による作柄変動が大きい上、農業従事者の高齢化と後継者不足に伴う担い手の減少、輸入野菜の増加等多くの課題を抱えている。

このため、野菜の生産振興に当たっては、生産出荷用機械・施設の整備・近代化を促進するとともに、産地の濃密指導を通じ育成強化を図る。

野菜については、本市の基幹作物であり、既にたまねぎ、ふきは産地としての地位を確立している。ふきについては、優良種苗を統一的に生産供給することにより、高い生産水準の維持に努める。

また、特産物のカリフラワー及び施設野菜（なす、トマト等）を中心に都市近郊の立地条件を生かし産地として維持拡大に努めるとともに、共同利用施設の導入等による省力化、合理化、栽培技術管理の改善及び担い手農家への利用集積を図り、生産性と品質の向上に努める。

さらに、農業生産基盤整備事業が実施されていない農地については、排水改良などの条件整備に努め、農用地の効率的な利用を図る。

出荷面においては、品質の統一による有利販売を図り出荷労力を軽減するため、高度な選別能力、自動化装置等を備えた選果システムを有する集出荷施設を整備するとともに、予冷施設等を備えた施設の整備を計画的に進め、産地の集団化と出荷の計画化を推進する。

(果樹)

国際化の進展や食料消費が多様化する中、食の安全性、食べやすさ、おいしさや多種な品目に対するニーズが高まっているため、消費者ニーズに沿った品目・品種構成への転換、高品質栽培技術や優良品種の育成と効果的な導入、生産供給体制の確立、販売戦略の構築を積極的に推進する。

また、耕種農家と畜産農家を連携させた土づくりによる土壌改良と深耕、排水の整備による土壌の改善を進め、栽培技術、品質の向上に努めるとともに、生産と販売組織の一元化、担い手の育成、技術の高位平準化を図る。適正防除については、共同防除作業を推進する。

さらに、各種イベント等を通じた消費宣伝を積極的に展開し販路の拡大と産地のイメージアップ、ブランド化を推進し、既存の集出荷施設の集約化、高度化を進め、共選共販体制の確立強化を図る。

(花き)

近年の花きを巡る情勢は、需要の低迷、輸入切花の増加、原油価格の上昇などにより厳しい状況が続いている。一方、市場の大型化が進み、消費は多様化の傾向にあるなど、花きの流通及び販売情勢も変化してきている。

消費者ニーズに対応した優良品種の導入、土地、気候条件に適合した品種の育成、開発を図る。切花類は連作障害回避のため水田への利用、畜産農家との連携による有機質確保とその施用による地力増強、洋ラン等の鉢物類は、培養土の改善と生産物の品質向上、生産コストの低減、省エネ施設及び省力化機械の導入、設置により作業の合理化と省力化を図る。

また、集出荷施設を利用した共販体制の確立により計画的な生産と販売を推進する。なお、需要の安定的な増大を図るためにフラワーショウ等を開催し消費の拡大に努める。

さらに、消費者の環境意識の高まりに対応するため、環境への負荷を軽減する栽培技術の開発・普及や生産資材のリサイクル及びエコファーマー等の認証の取得や実践を推進し、ハウス等での使用済プラスチックの適切な処理、育苗ポット等への生分解

性資材の活用、更新期間の長い資材の利用、バケットやトレーなどリサイクル可能な資材の利用を図る。

（畜産）

飼養規模や飼養管理方式(フリーストール(フリーバーン)・ミルキングパーラー方式、スタンチョン方式)に応じて、自動給餌機のほか、搾乳ロボットや搾乳ユニット自動搬送装置、ほ乳ロボット等の新しい飼養管理技術の活用により生産コストの低減や省力化を推進する。

さらに、生産性の向上を図りながら経営の合理化や効率化を推進し、これに見合った適切な環境整備と防疫体制の整備強化を行うとともに、家畜ふん堆肥の利用促進を図るため耕種農家との有機的連携を強化していく。

2　農業近代化施設整備計画

該当なし

3　森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第６　農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

１　農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市の農家意向調査結果（平成 25 年度実施）において、『年齢』に関する質問では８割弱の人が「60 歳以上」と回答し、『農業後継者』に関する質問では「その気がない」・「継ぐかわからない」・「継がせたくない」・「継がせたい者がいない」を合わせると、こちらも同様に８割弱の回答となり、高齢化と担い手不足が伺える。

本市は、将来の農業を担う若い農業経営者の意向やその他の農業経営に関する基本的条件を考慮して、農業者または農業に関係する団体が地域の農業の振興を図るためにする自主的な努力を助長することを旨として、意欲と能力ある者が農業経営の発展を目指すに当たりこれを支援するために、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、その他の措置を総合的に実施する。

まず、本市に関連する各協議会や農業協同組合等が相互の連携の下で濃密な指導を行うための体制を編成し、集落段階における農業の将来展望とそれを担う経営体を明確にするため徹底した話し合いを推進し、望ましい経営を目指す農業者やその集団等に対して営農診断、営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者自らが農業の将来方向について選択判断を行うことにより、各々の農業経営改善計画の自主的な作成や相互の連携が図られるよう誘導する。

また、土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、本市農業委員会を核とした農用地利用調整活動を一層活用し、農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握に努め、両者を適切に結びつけて利用権設定を進めるとともに、土地利用調整を全市的に展開して集団化・連担化した条件で、担い手農業者に農用地が利用集積されるよう努める。

２　農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

３　農業を担うべき者のための支援の活動

本市は、担い手の育成・確保を推進するため、東海市農業委員会、愛知用水土地改良区、あいち知多農業協同組合、愛知県知多農林水産事務所農業改良普及課（農起業支援センター）及び愛知県知多農林水産事務所農政課等の関係機関により構成した協議会を十分に機能させ、役割分担を明確にしたうえで、集落段階における農業の将来

展望とそれを担う経営体を明確にするため徹底した話し合いを促進する。

また、認定農業者、今後認定を受けようとする農業者、望ましい経営を目指す意欲的な農業者や、生産組織及びこれらの周辺農家に対して、前述の協議会が主体となって、営農診断、営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者が主体性をもって自らの地域の農業の将来方向について、選択判断を行うこと等により、各々の農業経営改善計画の自主的な作成や相互の連携が図られるよう誘導するとともに、経営改善に向けた取り組みを実践している農業者及び生産組織に対して、経営診断の実施、導入が望ましい技術の提示等、重点的な指導及び研修を実施し、経営改善の着実な実行を促進する。

さらに、新規就農者を確保するために国・県・市などの支援策を活用して就農意欲の喚起と就農後の定着を目指す。

4　森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第７　農業従事者の安定的な就業の促進計画

１　農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市は名古屋市近郊に位置し、名古屋市の通勤圏に組み込まれている。しかも市内の臨海部には鉄鋼業の大企業が立地するとともに、その関連産業の集積も大きく、市域の内外にわたって就業機会に恵まれている。

（単位：人）

区　　分		従　　業　　地								
Ⅰ	Ⅱ	市　　内			市　　外			合　　計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務		90	54	144	109	25	134	199	79	278
自営兼業		69	40	109	6	0	6	75	40	115
出稼ぎ		2	1	3	1	1	2	3	2	5
日雇・臨時雇		18	36	54	11	14	25	29	50	79
総　　計		179	131	310	127	40	167	306	171	477

（注）　平成 25 年度「東海市の農業振興のためのアンケート調査」及び基礎調査に関する基礎資料「農家戸数の動向及び見通し」より推計した。

２　農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

該当なし

３　農業従事者就業促進施設

該当なし

４　森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第８　生活環境施設の整備計画

１　生活環境施設の整備の目標

本市の農業集落は、大半が市街化区域に含まれているものの、都市基盤整備水準は依然として低く、併せて市民として住むことに喜びや誇りがもてるような魅力のあるまちづくりが課題となっている。そこで生活環境に密接な関わりをもつ、保健、医療、福祉、防災、安全性などに配慮したまちづくりを推進する必要がある。このため、市民生活の基礎となる公共下水道、住宅地、道路、河川、公共交通機関など都市基盤整備を図り、優れた都市景観の形成など魅力的なまちづくりを推進しなければならない。

また、都市化の進展に伴う幹線道路網の充実は、自動車から発生する大気汚染物質を増加させ、臨海工業地帯に林立する大企業の工場からの降下煤塵、生活排水による水質汚濁、近隣騒音などの都市・生活型公害への対応も含め、環境保全林を設けるなど環境保全対策が重要な課題となっている。

本市では、南北に細長い帯状都市の立地を生かし、緑と住宅地の有機的なネットワークの形成を図り、都市活動と自然とが調和する、人にやさしいまちづくりを推進するため、身近な自然から地球環境問題まで、自然、リサイクル、環境、ごみ問題への多角的な取り組みを図って行く。

（１）安全性

治水面では、流域の開発等立地条件の変化に対処するため、排水ポンプ、排水路等の農業用施設等の新設または改修を行う。

震災面では、想定される東海・東南海地震などの大地震で落橋させないために本市管理の橋梁補強を進め、県管理の橋梁については早期対策を要望していくとともに、水道施設をはじめとするライフラインが地震に耐えられるよう整備に努める。

また、市民が集まる公共施設については計画的に耐震化を進め、耐震指数の低い木造住宅は耐震診断の実施を引き続き推進する。

さらに、農業用ため池の決壊等を防止するため、堤体及び余水吐、取水口等の付帯施設の改修を進める。

交通安全面では、正しい交通ルールとマナーを習慣づけるために交通安全教育や広報・啓発活動を行うとともに、カーブミラーなどの安全施設の充実を図る。

防犯面では、コミュニティ、防犯ボランティア団体などと連携した防犯活動を

推進するとともに、夜間における歩行者、自転車利用者等の安全確保のため、防犯灯を設置し、維持管理及び整備拡充に努める。

消防では、消防車両・資機材や消火栓・防火水槽などの消防水利の整備・充実と教育、訓練、研修などにより、消防職員・消防団員の資質向上を図るとともに、防火対象物への立入検査を実施し、火災予防に努める。

また、高齢者宅などの防火診断や訓練指導、各種講習会などを通して、防火意識の高揚を図る。

（２）保健性

本市と知多市は、両市の現ごみ焼却施設等（ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設）が耐用年数を迎える時期を見据え、平成 35 年度に両市による新しいごみ焼却施設等の完成を目指し、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一層の推進を図るため、統合事務を開始することとした。

公共下水道については、計画的に整備するとともに、下水道に関する説明会の開催や助成制度などの啓発を通して、接続率を高める。

また、普及率の向上に伴う浄化センターへの流入量の増大に対応するため、処理施設の改修、増設などを進め、河川のＢＯＤ、窒素、りんなどの測定を定期的に行い、水質の向上に努める。

下水道整備計画に定めのない区域では、合併浄化槽の設置を支援する。

さらに、既に整備が完了している管渠や処理場等下水施設については、適切な維持管理を図る。

医療については、医師会などと連携を図って、市民の安心と健康を確保する。

また、在宅当番医制を進め、深夜や休日の緊急時に安心して医療を受けることができるよう、一次救急医療体制を維持する。

さらに、救急体制の強化のため、救急車両や資機材を計画的に整備し、専門的な知識・技術を持つ救急救命士を養成するとともに、訓練などにより救急隊員の資質向上に努め、救急現場に居合わせた人が心肺蘇生法、ＡＥＤの操作ができるよう、市民の救命知識と技術の向上を図る。

病院については、質の高い医療を提供する地域完結型の中核病院を目指し、東海市民病院と知多市民病院を施設統合する公立西知多総合病院を、旧東海市民病院の敷地に、平成 27 年度開院に向けて建設を進めている。

さらに、「21 世紀の森づくり事業」を引き続き行い、環境保全林を設置し、工場

からの降下煤塵、大気汚染などの公害を抑制し、健全な住環境及び安心安全な農作物の生産を図るとともに、周辺住民の森林景観を創出し、気象、土壌、生物の生息などを保全する。

（３）利便性

道路では、（都）西知多道路（西知多産業道路）、（都）名古屋半田線、（都）養父森岡線などの都市と都市を結ぶ幹線道路を整備して渋滞をなくし、住宅地への通り抜け車両を防止するとともに、幹線道路を補完する補助幹線道路を整備し、移動を容易にするよう努める。

また、生活道路の通過交通対策や地震・火災などの災害時に緊急車両が円滑に進入できるよう、狭あい道路の拡幅整備を地域住民と協働して効率的に進める。

さらに、公共施設、民間集客施設や鉄道駅周辺に駐車場や駐輪場を確保するとともに、公共駐車場や駐輪場の適切な管理運営を行い、利用者の利便性の向上を図る。

路線バスでは、市内の主要な施設等を循環するバスネットワークの構築及び通勤通学等の移動手段を確保することにより、幅広い市民の生活交通の手段とし、高齢者や障害者が利用する主要な施設を効率的に結び、日常生活行動(通院、買い物、余暇活動等)を支える移動手段を確保することにより、高齢者等が一人で出かけることを可能とし、ひきこもり防止や社会参加を支援する。

また、市民ニーズを踏まえながら、路線バスとの役割分担等に配慮しつつ、コミュニティバス（らんらんバス）等の路線網の再構築等を進め、バス交通の利便性の向上を図る。

情報面では、様々な方法で分かりやすく情報を提供することや市に意見を伝えやすい環境を整備することで、情報の発信と収集が頻繁に行われ、市民同士がつながりを持つことができるよう、必要な情報が行き交うまちづくりを進める。

また、市民が安心して情報発信できるよう職員を対象に研修などを実施し、個人情報の保護に関する知識や意識の向上を図り、個人情報の適正な管理と情報セキュリティ対策を徹底する。

さらに、個人情報の取り扱いが正しく理解されるよう市民への啓発に努める。

（４）快適性

高齢者への福祉では、高齢者が健康で安心して暮らすことができるように、地域の支え合い活動の促進と人とふれあう機会づくりを支援する。高齢者自身が地域の活動に参加することで、心豊かな暮らしにつなげていく。

また、介護に対する地域社会の理解を深めることや相談先などの情報を提供することで、家族介護者の負担軽減を図るなどの支援を行い、市民活動団体と連携して、認知症の情報提供や理解に対する普及・啓発を行う。

児童福祉では、子どもが健やかに育つ支援サービスを充実させるとともに、多様な保育ニーズなどへの対応のために、保育園や支援センターなどの施設や機能を充実させる。

また、乳幼児健診や育児相談などを通して、子どもの成長発達について理解でき、健やかな成長を促す子育てができるよう支援し、子育てなどのストレスを軽減するため、悩みを相談でき、安心して子育てができるよう育児や子どもへの接し方を学ぶことができる体制などを充実させる。

都市公園や緑地については、緑の骨格軸となる公園や緑地の整備、保全地区の指定などにより、良好な自然環境を保全するとともに、新たな緑を生み出していくための森づくりに関する事業などを展開する。

また、季節の催しや市民参加によるイベントなどの開催により、魅力ある公園にする。

河川改修などを行うときには、地域の状況を考慮して気軽に散策ができる水辺づくりを推進し、自然環境の豊かなため池については、保全に努める。

生涯学習については、市民が自主的・主体的な学習活動によって、生きがいを持つことができるように、様々な学習の機会や情報を提供し、講座・教室の内容を充実するとともに、活動支援のための指導者やボランティアを発掘し、育成することにより、資質の向上を図り、指導者間やボランティア間の連携に努める。

（５）文化性

文化財や先人の教えの調査、保存、活用を進めることで、郷土の歴史や文化への興味や関心を啓発し、郷土への愛着につなげ、様々な文化・芸術にふれることができる場、施設、機会を多く提供するとともに、必要な情報を手軽に得ることができることなどを通して、文化・芸術による感動が生まれるまちをつくる。

郷土の歴史や伝統文化の継承と発信、文化財の保存と活用を図るとともに、市民の文化意識を高め、芸術文化活動を盛んにするため、芸術文化の創造拠点となる新文化施設（ユウナル東海）が平成 27 年にオープンする。

スポーツ振興の中心となる総合型地域スポーツクラブなどの活動を充実させ、各種スポーツ教室・大会の開催やスポーツ情報を提供するなど、市民が気軽にスポー

ツに親しむ機会をつくる。

　また、学校の部活動や地域のスポーツクラブなどで、競技スポーツを活発にするなど、全国や世界で活躍する選手を育成する。

２　生活環境施設整備計画

　該当なし

３　森林の整備その他林業の振興との関連

　該当なし

４　その他の施設の整備に係る事業との関連

　該当なし

第９　付　　図

別　　添

１　土地利用計画図（付図１号）

２　農業生産基盤整備開発計画図（付図２号）　該当なし

３　農用地等保全整備計画図（付図３号）

４　農業近代化施設整備計画図（付図４号）　該当なし

５　農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図５号）　該当なし

６　生活環境施設整備計画図（付図６号）　該当なし

７　農用地区域に含めないことが相当な農用地の図面（付図７号）

別記　農用地利用計画

（１）　農用地区域

下表の［区域の範囲］欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち［除外する土地］欄に掲げる土地及びこれらの土地以外の土地であって、墓地、鉄塔敷地、池沼、河川敷、鉄道敷、公有行政財産等を除いた土地を農用地区域とする。

（ただし、詳細は表示の手段としての平面図〔付図８号〕による。）

地区・区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
A 荒尾地区	名和町、荒尾町、富木島町の市街化区域境と大府市との境界線を結んで囲まれた区域	左記の土地のうち、付図８号に示す黄色、橙色以外の土地	
B 加木屋地区	富木島町、中央町、大田町、高横須賀町、加木屋町の市街化区域境と大府市との境界線を結んで囲まれた区域	左記の土地のうち、付図８号に示す黄色、橙色以外の土地	
C 大田新田地区	北は都市計画道路大池北線、西は西知多産業道路、南は国道155号線と中央町、大田町、高横須賀町、横須賀町の市街化区域境を結んで囲まれた区域	左記の土地のうち、付図８号に示す黄色、橙色以外の土地	
D 養父高地区	高横須賀町、養父町、加木屋町の市街化区域境と知多市との境界線を結んで囲まれた区域	左記の土地のうち、付図８号に示す黄色、橙色以外の土地	
E 養父新田地区	養父町の新田で市街化区域に囲まれた区域	左記の土地のうち、付図８号に示す黄色、橙色以外の土地	

（２）　用途区分

下表の「地区・区域番号」に係る農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

（ただし、詳細は表示の手段としての平面図〔付図８号〕による。）

地区・区域番号	用途区分
A 荒尾地区	農地：付図８号に示す黄色の土地
	農業用施設用地：付図８号に示す橙色の土地
B 加木屋地区	農地：付図８号に示す黄色の土地
	農業用施設用地：付図８号に示す橙色の土地
C 大田新田地区	農地：付図８号に示す黄色の土地
	農業用施設用地：付図８号に示す橙色の土地
D 養父高地区	農地：付図８号に示す黄色の土地
	農業用施設用地：付図８号に示す橙色の土地
E 養父新田地区	農地：付図８号に示す黄色の土地
	農業用施設用地：付図８号に示す橙色の土地

1:15,000地形図

東　海　市

付図1号　土 地 利 用 計 画 図
東海市

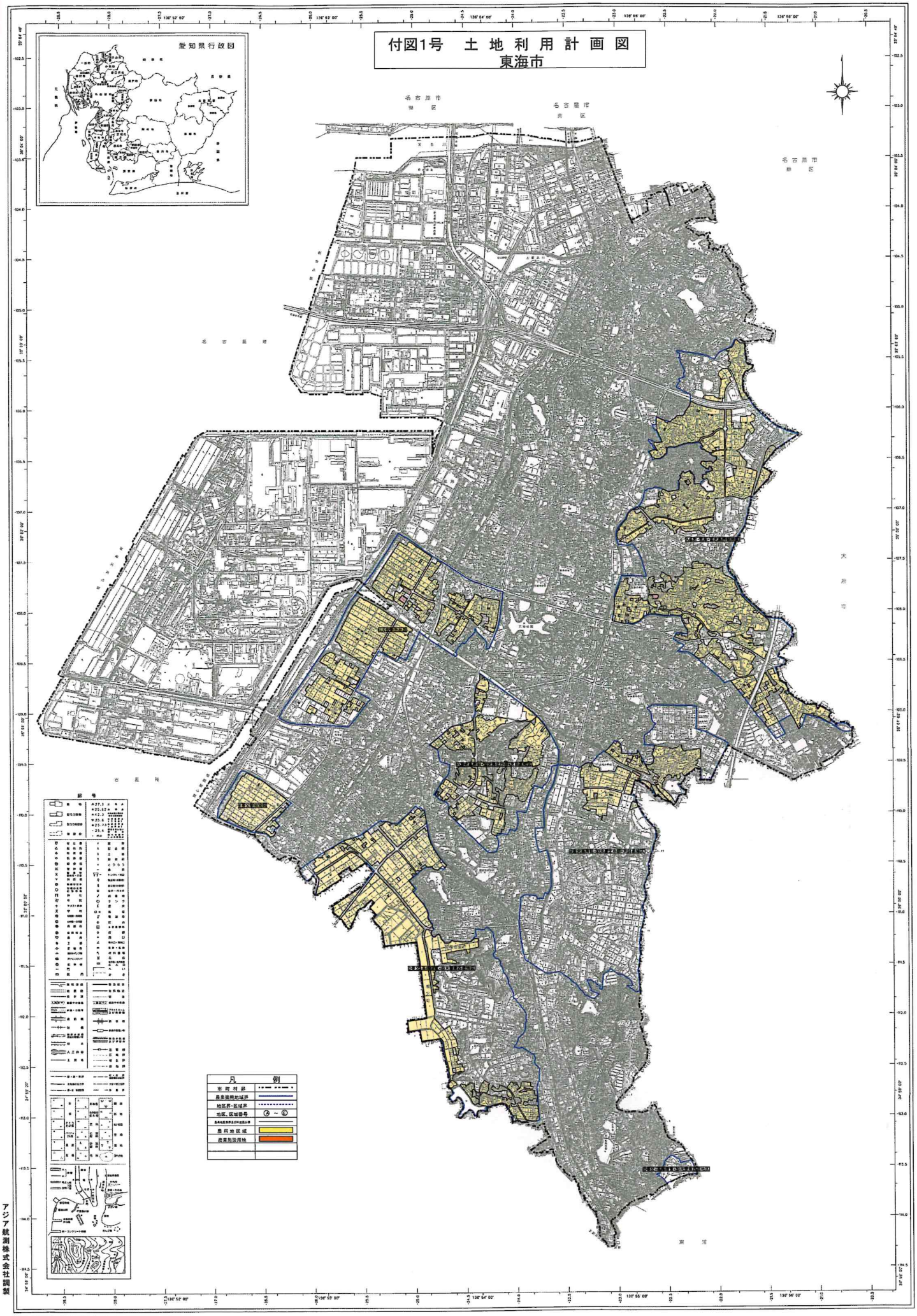

アジア航測株式会社調製

この地図は平成23年3月作成1:2500を縮小編集したものである。

1:15,000

東　海　市

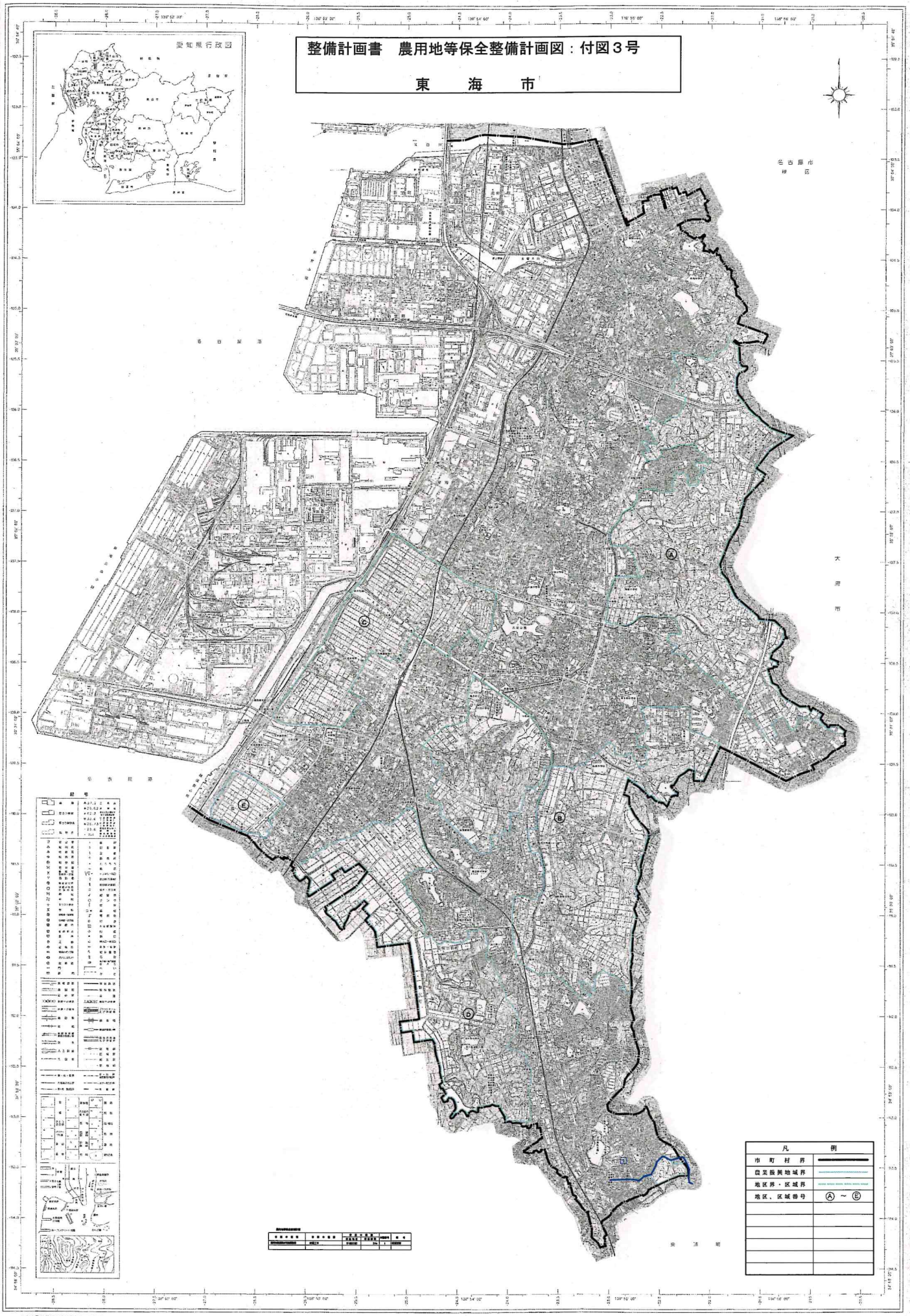

アジア航測株式会社調製

1:15,000地形図

東　海　市

付図7号　農用地区域に含めないことが相当な農用地の図面
東海市

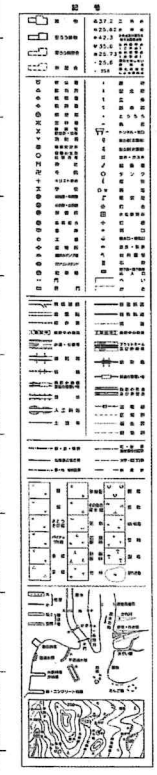

凡　例	
市町村界	
農業振興地域界	
地区界・区域界	
地区、区域番号	Ⓐ ～ Ⓔ
農用地区域	
農業施設用地	
集落介在の農用地	
その他の農用地	

アジア航測株式会社調製

この地図は平成23年3月作成1:2500を縮小編集したものである。

1:15,000

資料１－２

地域指定年度	昭和４７年度
計画策定年度	昭和４９年度
計画見直し年度	昭和５５年度
	昭和６２年度
	平成　９年度
	平成１８年度
	平成２６年度

東海農業振興地域整備計画
基礎調査に関する基礎資料

平成２７年３月

愛知県東海市

目　　次

ページ

第１　地域の概況 …… 1

１　立地条件 …… 1

２　人口及び産業経済の動向及び見通し …… 2

（１）総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し …… 2

（２）産業別生産額の動向及び見通し …… 4

３　地域の開発構想 …… 5

４　農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要 …… 6

５　農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況 …… 7

第２　土地利用の動向等 …… 8

１　農業振興地域の土地利用の動向 …… 8

２　森林の混牧林地としての利用可能性 …… 8

第３　農業生産の現状と今後の方向 …… 9

１　重点作目の概要 …… 9

２　農業生産の動向と目標 …… 11

３　集出荷販売計画 …… 12

（１）農産物の出荷量及び出荷率の動向 …… 12

（２）集出荷販売の現状及び改善目標 …… 13

４　農業生産技術の改善目標 …… 14

第４　農業生産基盤の現状 …… 16

１　農地の整備率 …… 16

２　水田における排水の現状 …… 16

３　農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況（農業生産基盤整備状況図：付図２号） … 17

第５　農用地等の保全及び利用の現状 …… 19

１　農家戸数の動向及び見通し …… 19

２　耕地の拡張及びかい廃 …… 19

３　農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況（農用地等保全整備状況図：付図３号） …… 20

４　農用地の流動化の現状 …… 22

（１）権利移動の動向 …… 22

（２）権利移動の動向―農用地等の流動化諸方策別 …… 22

5　農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の現状 …… 23
6　地域農業集団及び農業生産組織等の組織化の現状 …… 23
7　農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積 …… 24
第６　農業近代化施設整備の現状（農業近代化施設整備状況図：付図４号） …… 25
第７　農業就業者育成・確保の現状 …… 26
1　新規就農者の動向及び見通し …… 26
2　農業就業者育成・確保施設の状況（農業就業者育成・確保施設整備状況図：付図５号） …… 26
第８　就業機会の現状 …… 27
1　農業従事者の他産業就業の現状 …… 27
2　農工法等に基づく開発計画の概要 …… 27
3　農業従事者に対する就業相談活動の現状 …… 27
4　企業誘致及び企業誘致活動の現状 …… 27
第９　農村生活環境の現状 …… 28
1　農村生活環境整備事業等の実施状況（農村生活環境整備状況図：付図６号） …… 28
2　農村生活環境整備の問題点 …… 28
第10　森林の整備その他林業の振興との関連に関する現状 …… 31
1　林業の概況 …… 31
2　農業振興と林業振興との関連に関する現状と問題点 …… 31
3　林業の振興に関する諸計画の概要 …… 31
第11　地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況 …… 32
1　協定制度の実施状況 …… 32
2　交換分合 …… 32
（1）実施状況 …… 32
（2）今後の見通し …… 32
第12　農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等 …… 33
1　推進体制図 …… 33
2　市町村の財政状況 …… 34
3　その他参考となる事項 …… 34

第１　地域の概況

１　立地条件

（１）地域の位置・範囲

東海市（以下『本市』という。）は、知多半島の西北端に位置し、西は伊勢湾に面し、北は名古屋市、東は大府市、東浦町、南は知多市に接する東西8.06㎞、南北10.97㎞、総面積は43.45㎢である。

（２）自然的条件

本市は、伊勢湾などの海流の影響を受けて温和な気候である。年間の平均気温は約16.1℃（昭和54年～平成24年の平均）、年間の平均降水量は約1,475㎜（昭和51年～平成24年の平均）であり冬季の積雪はほとんどない。

市の中央部は、既成市街地や水田地帯が広がり、東部の市境付近はなだらかな海抜50ｍほどの丘陵地で形成されている。地質は丘陵部が洪積層からなり、低地部は沖積層により形成されている。臨海部は、名古屋南部臨海工業地帯となっており、工場や物流等の港湾施設が立地している。

一方、用排水の整備は昔からの課題であったが、愛知用水の通水により、用水の安定確保などの条件が整備されてきた。

（３）交通・運輸条件

本市は、鉄道、幹線道路とも名古屋市と知多半島の各市町を結ぶ位置にあり、名古屋市へのアクセスは良い条件にある。

鉄道は、名古屋鉄道の駅が市内に８か所あり、特に河和線と常滑線の結節点である太田川駅があることから、沿線市町や名古屋までの便が良い。

道路は、国道247号・国道155号、県道名古屋半田線があり、有料道路である（都）伊勢湾岸道路の東海インターチェンジにより、名古屋高速道路、知多半島道路にも直結している。このため、中部国際空港へのアクセスにも恵まれた条件にある。

（４）市場条件

本市は大消費地である名古屋市に隣接していることから都市近郊型の農業地帯として発展してきた。今後も、都市近郊という恵まれた地の利を活かし、特色ある農業展開を図っていく。

2　人口及び産業経済の動向及び見通し

（1）総人口、世帯数及び産業別就業人口の動向及び見通し

本市の人口は、臨海部工業地帯の形成に伴い昭和30年代後半から昭和40年代前半にかけて年間増加率10%前後と急激な人口増加を示してきたが、昭和50年代にはこの傾向も鎮静化し、昭和50年から昭和55年にかけては人口も約95,000人～96,000人と横ばいに近い動向を示している。昭和55年から昭和60年にかけては、本市の基幹産業である鉄鋼業の合理化などによる社会減により約800人ほど減少したものの、昭和60年以降は社会減の割合が低くなり自然増が社会減を上回るようになっている。

第６次東海市総合計画（平成26年度～平成35年度）においては、都市機能の充実や地域医療の体制整備等により、平成25年の人口（111,256人）を基に平成30年に113,000人、平成35年には115,000人と想定している。

しかし、農家人口においては平成23年が2,436人であり、平成13年の3,291人から見ると、人口、比率ともに大きく減少している。

人口、世帯数の動向をみると、平成13年から平成18年にかけての人口は4,290人（4.3%）増、世帯数では3,925世帯（10.5%）増となっている。平成18年から平成23年にかけての人口は4,413人（4.2%）増、世帯数では3,756世帯（9.1%）増となっている。

一方、一世帯当たりの人員を平成13年、平成18年、平成23年と見てみると、それぞれ2.68人、2.53人、2.42人と減少しており核家族化が進んでいる。

農家の世帯数で見ても、総世帯数に占める割合が平成13年には2.9%あったものが、平成18年には2.6%、平成23年には2.2%と減少し続け、将来的にもこの傾向は続くものと予想される。

また、産業別就業者数をみると本市は、他市町村と比べて第２次産業の就業者比率が高いものの、第１次産業就業者数は、平成13年、平成18年、平成23年と低下し続け、第３次産業就業者数は上昇している。

なお、第１次産業就業者の総就業人口に占める比率は、平成23年現在で2.6%である。

単位：人、世帯、％

	総人口	うち農家人口	総世帯数	うち農家	産業別就業人口				
					総就業人口	第１次	うち農家	第２次	第３次
平成13年	100,503 (100)	3,291 (3.3)	37,523 (100)	1,097 (2.9)	52,938 (100)	1,751 (3.3)	1,750 (3.3)	22,854 (43.2)	28,333 (53.5)
平成18年	104,793 (100)	2,784 (2.7)	41,448 (100)	1,057 (2.6)	54,731 (100)	1,691 (3.1)	1,690 (3.1)	22,585 (41.3)	30,455 (55.6)
現　在 (平成23年)	109,206 (100)	2,436 (2.2)	45,204 (100)	1,007 (2.2)	53,268 (100)	1,365 (2.6)	1,363 (2.6)	20,980 (39.4)	30,923 (58.0)
平成28年 見通し	112,302 (100)	2,097 (1.9)	47,054 (100)	966 (2.1)	53,646 (100)	1,211 (2.3)	1,209 (2.3)	20,120 (37.5)	32,315 (60.2)
平成33年 見通し	114,200 (100)	1,806 (1.6)	47,849 (100)	926 (2.0)	54,138 (100)	1,074 (2.0)	1,072 (2.0)	19,295 (35.6)	33,769 (62.4)

(注)　１　市町村行政区域に関する数字である。

２　（　）内は構成比である。

３　資料：愛知農林水産統計年報（第49次）（第54次）、東海農林水産統計年報（第59次）
第６次東海市総合計画、東海市の統計（平成24年度）

４　第３次就業人口は「分類不能の産業」を含まない。

（2）　産業別生産額の動向及び見通し

生産額では、平成 13 年には第１次産業 2,309 百万円、第２次産業 383,858 百万円、第３次産業 263,107 百万円であったが、現在（平成 23 年）では第１次産業 1,808 百万円、第２次産業 349,336 百万円、第３次産業 286,305 百万円となっている。第１次産業においては、都市化の進展に伴う農地の宅地化や農業従事者の高齢化などから今後も徐々に減少することが予想される。

単位：百万円、％

	産業別生産額				
	総生産額	第１次	うち農業	第２次	第３次
平成 13 年	649,274 (100)	2,309 (0.4)	2,304 (0.4)	383,858 (59.1)	263,107 (40.5)
平成 18 年	766,306 (100)	2,047 (0.3)	2,044 (0.3)	456,001 (59.5)	308,258 (40.2)
現　在 (平成 23 年)	637,449 (100)	1,808 (0.3)	1,806 (0.3)	349,336 (54.8)	286,305 (44.9)
平成 28 年 見通し	643,808 (100)	1,600 (0.3)	1,598 (0.3)	341,301 (53.0)	300,907 (46.7)
平成 33 年 見通し	655,158 (100)	1,416 (0.2)	1,414 (0.2)	333,451 (51.2)	316,253 (48.6)

(注)　１　産業別生産額の（　）内は構成比である。

２　資料：平成 23 年度　あいちの市町村民所得

3　地域の開発構想

第６次東海市総合計画では、基本構想に将来都市像として「元気あふれる快適都市」をテーマとした第５次東海市総合計画を継承し、「ひと　夢　つなぐ　安心未来都市」を掲げ、産業の活性化や中心市街地をはじめとした都市機能の一層の充実、日常生活の基盤である地域の再生・活性化などを図ることで、次世代に夢と希望をつなぐ安心・安全で心豊かに暮らすことができるまちの姿を目指すとしている。

また、本市周辺では、（都）伊勢湾岸道路の整備により、東名阪自動車道や東海環状自動車道、そして豊田市と神奈川県海老名市とを結ぶ新東名高速道路にもつながることになった。

さらに、（都）伊勢湾岸道路の東海ＪＣＴ（ジャンクション）から名古屋都心部を結ぶ（都）高速３号線（名古屋高速４号東海線）も開通し、東海ＪＣＴから中部国際空港の入り口である常滑ＪＣＴ（仮称）を結ぶ計画の（都）西知多道路（西知多産業道路）は、（都）伊勢湾岸道路などへのスムーズな接続のほか、知多地域の経済発展、まちづくりへの貢献、沿線の土地利用の進展や空港アクセスの充実につながるものとして、大きな期待が寄せられている。

このような立地条件を活かして、都市基盤の整備や中心市街地の形成と産業振興を図り、自然との共生の下で、豊かで充実した市民生活を送ることができるまちづくりを進める。

なお、大田新田地区において、（仮称）東海太田川駅西新田土地区画整理事業、養父高地区（養父・高横須賀・加木屋南西部）において、（仮称）東海高横須賀南部土地区画整理事業の構想があるため、住宅地、商業地、工業地、公共施設の整備を進める。

これらの土地区画整理事業は市街化区域に編入して行うため、農業上の利用と調整を行ったうえで、線引きの妥当性を判断し、適切な調整を行う必要がある。

また、養父高地区（養父・高横須賀・加木屋南西部）において、民間業者による宅地造成事業の構想があるため、住宅地、公共施設の整備を進める。

事業実施にあたっては、農業的土地利用と都市的土地利用との十分な調整を行い開発を進める必要がある。

4　農業関係法令に基づく各種農業振興計画の概要

計　画　等　名	地域指定・計画策定等年度	指定地域等の範囲	内　　容
農業振興地域整備計画	地域指定　S47 計画策定　S49 計画変更　S55 S62 H10 H18	東海市	農業を振興すべき農用地区域の設定と当該区域の農業的整備のための施策の計画的推進により、農業の健全な発展を図る。
野菜集団産地 ・野菜指定産地（たまねぎ）	S41	知　多 （東海、大府、知多、常滑、知多郡）	主要野菜の生産と出荷の近代化並びに消費地域への安定的供給を図る。
・　〃　（冬レタス）	H６	西知多 （東海、知多）	
・　〃　（冬キャベツ）	H26	知　多 （東海、大府、知多、常滑、知多郡）	
・他の集団産地（カリフラワー）	S53	西知多 （東海、知多）	
・　〃　（ふき）	H13	知　多 （東海、大府、知多、常滑、東浦、阿久比、南知多）	
果樹広域濃密生産団地形成計画 ・（うんしゅうみかん） ・（その他かんきつ） ・（ぶどう） ・（キウイフルーツ） ・（いちじく）	 H13・H18 H13・H18 H13・H18 H13・H18 H13・H18	知　多 （東海、大府、知多、半田、常滑、知多郡）	地域の特性に応じた産地形成と産地の体質強化を基本に生産から流通までの一貫した体制整備を図る。
広域営農団地整備計画	計画策定　S50 計画変更　S62	知　多 （東海、大府、知多、半田、常滑、知多郡）	広域的な農業施策を総合的に実施することにより、各種の生産・流通・加工施設の整備を図る。
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	H７ H12 H18 H22 H23 H24 H26	東海市	地域産業としての農業の振興を図るため、利用集積、担い手農家の育成、農業経営の効率化等により、安定した農業経営基盤の確立を図る。
知多地域農業フル活用ビジョン	H26	知　多 （東海、大府、知多、半田、常滑、知多郡）	水田の多面的機能を活用した特色のある地域農産物栽培の奨励等により、農業経営の安定を図る。

5　農業関係以外の法令に基づく地域等の指定状況

地域等の名称	指定等年月日	根拠法令
知多都市計画	(当初)昭和45年11月24日 平成22年12月24日	都市計画法
風致地区	(当初)昭和45年6月15日 平成22年12月24日	都市計画法
砂防指定地	昭和34年12月27日	砂防法
保安林	昭和28年4月11日	森林法
東海市森林整備計画	平成23年4月1日	森林法
中部圏開発整備計画	昭和43年11月14日	中部圏開発整備法
宅地造成工事規制区域	昭和38年10月25日	宅地造成規制法
第6次東海市総合計画	平成26年4月1日	地方自治法
都市公園	平成24年11月19日	都市公園法
防火・準防火地域	平成22年12月24日	都市計画法

第２　土地利用の動向等

１　農業振興地域の土地利用の動向

単位：ha、％

	総面積	農用地			農業用施設用地	森林原野		住宅地	工場用地	その他
		農地	採草放牧地	計			混牧林地			
平成13年	1,219 (100)	685 (56.2)	0 (0.0)	685 (56.2)	1 (0.1)	125 (10.3)	0 (0.0)	170 (13.9)	5 (0.4)	233 (19.1)
平成18年	1,207 (100)	745 (61.7)	0 (0.0)	745 (61.7)	1 (0.1)	129 (10.7)	0 (0.0)	181 (15.0)	5 (0.4)	146 (12.1)
現在 (平成23年)	1,207 (100)	744 (61.6)	0 (0.0)	744 (61.6)	1 (0.1)	129 (10.7)	0 (0.0)	189 (15.7)	5 (0.4)	139 (11.5)

(注)　１　（　）内は構成比である。

２　資料：確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況

２　森林の混牧林地としての利用可能性

該当なし

第３　農業生産の現状と今後の方向

１　重点作目の概要

（　　米　　）

米については、近年の消費者ニーズは量から質へと変化してきており、安全安心な化学合成された農薬・肥料を減らし生産した米が求められ、良質米の生産と生産性の向上を図ることが課題となっている。このため、良食味品種の導入、乾燥調製の改善、土づくり等を推進し良質米の生産に努める。

また、高齢化・後継者不足によって農地の流動化が進みつつあり、農作業の受委託組織を育成し、担い手への農用地の利用集積を図るとともに、高能率機械の導入や新技術の導入等により生産コストの低減を図る。

（　野　菜　）

野菜は、近年、農業従事者の高齢化や後継者不足により作付面積が減少傾向にあるが、消費者からは新鮮な野菜を安定的に供給することが期待されているため、計画的な出荷に対応できる産地の育成を推進し、都市近郊における産地として安全、安心と環境に配慮した栽培に努め、維持拡大を図る。

本市の基幹作物である、たまねぎ・ふきは既に産地として地位を確立しており、ふきは生産量日本一の産地である。今後も品質、生産量の確保によるブランドの維持強化を図る。特に、愛知の伝統野菜である「愛知早生ふき」、「養父早生・愛知白早生たまねぎ」の種苗の安定供給、生産拡大のための試験研究を行い、さらなるブランド化を目指す。

その他の露地野菜については、省力化や低コスト化を進めるため、経営規模の拡大や経費の削減を図る。施設野菜については、育苗や調製・選別作業の外部委託、栽培管理のシステム化、雇用労力の導入などを促進する。

さらに、作型の見直し、省エネ施設の導入等によって原油価格の高騰に対応していく。

（　果　樹　）

本市では、みかん、ぶどう、かきを主体に古くから栽培が行われてきており、共同の選果集出荷施設を核とした産地としてだけでなく、大都市近郊という立地条件を背景として直売などの経営も多い。

また、近年ではいちじくの栽培も増えているが、優良ほ場の不足や土壌病害の拡散による生産性の低下が課題となっている。

みかんは、愛知用水の通水を契機に栽培が増えたが、全国的な過剰生産に加え消費者ニーズの多様化、輸入果実の増大、市場価格の低迷、燃油、資材の高止まりと多くの問題に直面し減少傾向にある。このような状況の中で、消費者ニーズに対応

した優良品種・系統への更新及び他果樹への転換を進めていく。

また、各種イベント等を通じた消費宣伝を積極的に展開し販路の拡大と産地のイメージアップ、ブランド化の推進を図り、既存の集出荷施設の集約化、高度化を進め、共選共販体制の確立強化を図る。

（　花　き　）

花きの生産は、名古屋の近郊という立地条件を背景に観葉植物、洋ラン、切花が本市の特産となっているが、燃油価格の高騰や輸入花きの増大、経済停滞の影響による業務用需要の減退による経営状況の悪化等により、今後の需要については危惧されている。

この状況の中で、販売の多角化、消費者ニーズの多様化に産地として対応することが求められ、優良種苗の導入、土地や気候条件に適合した品種の育成と開発を図る。

切花類については、連作障害回避のため畑地の積極的な利用、洋ラン等の鉢物類については、品質向上に努めるとともに、生産経費の低減、省エネ施設の導入、設置による作業の合理化と省力化を図る。

また、種苗の安定供給、生産拡大のための試験研究を行い、さらなるブランド化を目指す。

さらに、流通販売については、新品種の導入によるブランド化や生産工程の省力化・効率化を進め、種類・作型に応じた生産技術の向上によって生産コストの低減を図るとともに、共販体制の確立により計画的な生産、販売を推進し、更なる需要の増大を図るためにフラワーショウ等の開催を推進する。

2　農業生産の動向と目標

作目	平成１３年			平成１８年			現在（平成２３年）				平成２８年			平成３３年		
	作付面積(飼養頭羽数)	生産量	農業産出額	作付面積(飼養頭羽数)	生産量	農業産出額	作付面積(飼養頭羽数)	生産量	農業産出額	生産量伸び率	作付面積(飼養頭羽数)	生産量	生産量伸び率	作付面積(飼養頭羽数)	生産量	生産量伸び率
	(ha)	(t)	(百万円)	(ha)	(t)	(千万円)	(ha)	(t)	(千万円)	(%)	(ha)	(t)	(%)	(ha)	(t)	(%)
米	２１０	１,０７０	２３２	２０４	１,０３０	２０	１８８	９５９	—	１００	１７８	９０８	９５	１６９	８６０	９０
施設野菜	７３	４,６８０	野菜全体 １,５５４	５９	４,１６６	野菜全体 １４６	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(ふき)	５４	３,６２０	↕	４２	３,２７０	↕	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(なす)	１０	６６５		９	５２８		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(きゅうり)	４	１３９		３	１１８		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(トマト)	５	２５６		５	２５０		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
露地野菜	１５３	５,９８２		１３４	５,４５１		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(たまねぎ)	１２８	５,２５０		１１２	４,８２０		９３	４,０９０	—	１００	７９	３,６１６	８８	６７	３,１９７	７８
(カリフラワー)	１１	２６８		１０	２４５		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
にんじん	５	１４２		４	１０７		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(キャベツ)	９	３２２	↕	８	２７９	↕	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
果樹	２２４	３,９４２	１,０２１	２０５	２,４０３	７６	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(みかん)	１７６	３,２６０	—	１６２	１,８１０	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(ぶどう)	３４	３５４	—	３１	３３０	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(いちじく)	１４	３２８	—	１２	２６３	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
施設花き	８４０a	９８８千鉢	花き全体 １,１１８	１,０４０a	９６８千鉢	花き全体 １１８	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(洋ラン)	７５０a	７８８千鉢	↕	９７０a	７８８千鉢	↕	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(観葉植物)	９０a	２００千鉢		７０a	１８０千鉢		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
露地花き	４	1,830千本		５８５a	3,290千本		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(切花類)	４	1,830千本	↕	５８５a	3,290千本	↕	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飼料作物	４	２２０	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肉用牛	—	３８頭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳用牛	２８０頭	—	１１５	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
採卵鶏	６７千羽	—	１２７	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総計	—	—	４,４３２	—	—	３９７	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）１　作目欄の（　）内は重点作目である。「—」はデータ記載なし。

２　資料：愛知農林水産統計年報（第 49 次）（第 54 次）、東海農林水産統計年報（第 58 次）（第 59 次）

3　集出荷販売計画

（1）　農産物の出荷量及び出荷率の動向

単位：ｔ、％

作　目	平成１３年			平成１８年			平成２３年		
	生産量（A）	出荷量（B）	出荷率（B／A）	生産量（A）	出荷量（B）	出荷率（B／A）	生産量（A）	出荷量（B）	出荷率（B／A）
米	t 1,070	t —	% —	t 1,030	t —	% —	t 959	t —	% —
施設野菜	4,680	4,433	95	4,166	3,865	93	—	—	—
（ふ　き）	3,620	3,530	98	3,270	3,090	94	—	—	—
（な　す）	665	586	88	528	464	88	—	—	—
（きゅうり）	139	99	71	118	97	82	—	—	—
（トマト）	256	218	85	250	214	86	—	—	—
露地野菜	5,982	5,771	96	5,451	5,136	94	—	—	—
（たまねぎ）	5,250	5,110	97	4,820	4,590	95	4,090	4,000	98
（カリフラワー）	268	258	96	245	235	96	—	—	—
にんじん	142	115	81	107	84	79	—	—	—
（キャベツ）	322	288	89	279	227	81	—	—	—
果　樹	3,942	3,265	83	2,403	2,070	86	—	—	—
（みかん）	3,260	2,640	81	1,810	1,510	83	—	—	—
（ぶどう）	354	320	90	330	310	94	—	—	—
（いちじく）	328	305	93	263	250	95	—	—	—
施設花き	988 千鉢	988 千鉢	100	968 千鉢	968 千鉢	100	—	—	—
（洋ラン）	788 千鉢	788 千鉢	100	788 千鉢	788 千鉢	100	—	—	—
（観葉植物）	200 千鉢	200 千鉢	100	180 千鉢	180 千鉢	100	—	—	—
露地花き	1,830千本	1,830千本	100	3,290千本	3,290千本	100	—	—	—
（切花類）	1,830千本	1,830千本	100	3,290千本	3,290千本	100	—	—	—
飼料作物	220	—	—	—	—	—	—	—	—
肉用牛	38 頭	38 頭	100	—	—	—	—	—	—
乳用牛	—	—	—	—	—	—	—	—	—
採卵鶏	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）　1　作目欄の（　）内は重点作目である。「—」はデータ記載なし。

2　資料：愛知農林水産統計年報（第 49 次）（第 54 次）

東海農林水産統計年報（第 58 次）（第 59 次）

（2）　集出荷販売の現状及び改善目標

集出荷施設の整備とともに、共選共販による出荷規格の統一、出荷資材の改善等を進め、経営、経費の合理化を図り併せて市場における地位確保に努める。

■主な作目の集出荷体制の現状及び問題点

作　目	集出荷販売の現状	集出荷販売の改善目標
米	・ライスセンターで利用が集中する	・品種選定や作業体系の組合せ等による作期の分散
ふ　き	・高温期における品質保持	・作型の組み合わせによる10月～４月の継続出荷 ・鮮度保持及び出荷調製機能を備えた集出荷施設の整備
な　す	・価格の低迷	・共選共販体制の拡充 ・年内及び冬季の出荷量増大
トマト	・直販、個別出荷が大部分	・市場出荷と直売の併用 ・出荷情報機能を強化し需要動向に対応した計画的な配荷
たまねぎ	・生産区域が集中しているため地区ごとで集荷 ・極早生種から晩生種までの長期出荷体系を確立してきたが、極早生種の種子の確保に課題	・契約取引の推進 ・実需者の要望に対応した10kg段ボール箱やコンテナ出荷等の出荷形態による販売促進 ・共同採種ほによる極早生種の種子確保
カリフラワー	・共販出荷	・適期収穫の遂行と予冷出荷により商品性の向上 ・出荷期間の拡大と計画出荷の推進
キャベツ	・産地直売や生産者による個別の市場出荷が大部分 ・省力化のための出荷形態に課題	・産地組織を強化し、規格に基づく厳選出荷 ・加工、業務用需要の増加に対応するため契約取引の割合を高める
みかん	・生産者による個別の市場出荷が大部分	・共販体制の強化 ・インターネットの活用 ・中晩柑類のブランド化推進による差別化販売
ぶどう	・収穫時期が集中する ・直接販売が主流で宅配便などの個人出荷が大部分	・優良品種の導入等による出荷時期の長期化 ・生産物の全量直売
いちじく	・共選共販 ・出荷調整作業における労働負荷の拡大	・共販体制の強化 ・長期安定出荷体制の確立 ・ブランド力を活かした契約取引の拡大
洋ラン等	・生産者による個別の市場出荷及び一部共同出荷 ・高額ギフト商品での販売が困難	・大型市場の整備、流通単位の大型化 ・ＪＡ花き集荷場から全国の市場への出荷 ・完全予約相対販売の拡大
乳用牛	・生産者ごとに指定生乳生産者団体を通じて商系業者への出荷が大部分	・需要に応じた良質な牛乳を計画的に供給 ・堆肥利用による耕畜連携

4　農業生産技術の改善目標

当該地域の条件に基づいて、主な作目について作付け、作業体系等の課題を示すと下記のとおりである。

■主な作目の作付・栽培・作業体系等の課題

作　　目	生　産　技　術　改　善　目　標
米	・良食味品種の導入と栽培技術の向上 ・適正な水管理の推進 ・不起耕Ｖ溝直播栽培の推進 ・育苗技術の向上と優良苗の生産 ・適期刈り取りの推進 ・規模拡大と機械化作業の推進による労働時間の短縮 ・科学合成された農薬を減らした栽培の推進 ・地域営農システムの整備と経営体への農地の集積により作業の効率化 ・施肥量や防除回数の減少による省力化及び低コスト化 ・特色ある米づくりによる収益性の向上
露地野菜共通	・農地の利用集積 ・土づくりによる作柄安定 ・消費者の嗜好に合わせた品種導入 ・共販構成員の生産技術差解消 ・耕種農家と畜産農家の連携 ・減肥減農薬栽培の推進 ・播種作業のための施設設置 ・省力的栽培、高収量が確保できる技術力の開発及び導入
た　ま　ね　ぎ	・機械化一貫体系の確立による省力化の推進 ・機械収穫に合わせ、生分解性マルチ資材の利用技術の確立 ・極早生、早生、中生及び晩生種を組み合わせた作期拡大による労力分散と規模拡大 ・高収量性を重視した品種の選定と導入 ・極早生種における採種の安定化
カリフラワー	・計画的生産の推進 ・生育障害の発生防止 ・作型別の優良品種を選定 ・作型組み合わせにより収穫労力の分散と規模拡大 ・セル成型苗を利用した機械化体系技術の確立
施設野菜共通	・土づくりのための有機質施用、クリーニングクロップの導入 ・省力的栽培、高収量が確保できる技術の開発及び導入 ・消費者の嗜好に合わせた品種導入 ・集約的な管理による品質向上 ・連作障害防止対策の推進
ふ　　き	・有機物の計画的施用と土壌消毒の徹底による生産安定 ・環境と安全に配慮し、低リン酸肥料、フェロモン剤の導入 ・優良種苗の計画的増殖による栽培種株の全量更新 ・流通段階での腐敗を防止するため、収穫条件の徹底 ・登録農薬の拡大

作　　目	生　産　技　術　改　善　目　標
な　　す	・優良品種の選定と栽培技術の確立 ・天敵昆虫を活用した防除 ・購入苗導入による省力化 ・訪花昆虫利用による省力化 ・環境に配慮した施肥
ト　マ　ト	・購入苗導入による省力化 ・訪花昆虫利用による省力化 ・環境に配慮した施肥
み　か　ん	・摘果による計画生産の推進 ・優良系統への更新と新品種の導入 ・露地栽培のマルチ栽培による高品質化 ・省エネ栽培技術（ヒートポンプ、施設の多層被覆化等）の導入 ・土壌改良による収量増加
ぶ　ど　う	・平行整枝（短梢または中梢剪定）の導入による安定生産と省力化 ・優良系統への更新と新品種の導入 ・品揃えに配慮した品種の選定 ・付加価値商品の開発、販売 ・土壌改良による収量の向上
い ち じ く	・ハウス、雨よけ、露地栽培の組み合わせによる経営安定 ・共選出荷によるブランド化 ・計画的改植による経営安定 ・土壌改良による収量増加 ・施肥方法の改善
洋　ラ　ン	・優良系統のメリクロン苗の増殖 ・消費動向の把握と対応 ・少量多品種、高品質商品の生産 ・夏秋期山上げ栽培 ・自家交配品種による種苗費の低減と販売力の強化
乳　用　牛	・つなぎ飼養、分離給与 ・年間乳量　8,500kg／頭 ・初妊牛の導入、Ｆ１子牛生産 ・効率的な飼養管理技術の普及

第４　農業生産基盤の現状

１　農地の整備率

単位：％

	現在（平成 23 年）	目　　標
田	100.0	100.0
畑	78.2	100.0

（注）１　市町村行政区域内の数字である。

２　田の整備率は、20～30ａ程度に整備された田の比率である。

３　畑（樹園地を含む）の整備率は、農道が幹線、支線とも完備されたものの比率である。

（出典）　農業農村整備事業管理計画書

２　水田における排水の現状

単位：ha

地　　区	水田の排水の現状			市町村水田面積	農業振興地域内水田面積	農用地区域内水田面積
	４時間排除	日排除	排水不良			
A 荒尾地区	23	0	0	27	27	23
B 加木屋地区	26	0	0	72	72	26
C 大田新田地区	36	0	0	41	41	36
D 養父高地区	76	0	0	89	89	76
E 養父新田地区	0	0	0	0	0	0
計	161	0	0	229	229	161

（注）１　４時間排除……出水時にあって、湛水が４時間以上続く面積が 10%未満のもの。（湛水が畝高程度にとどまり、畑作物が冠水しない面積が 90%以上のもの）。

２　日　排　除……出水時にあって、湛水が１日以上続く面積が 10%未満のもの。

３　不　　良……出水時にあって、湛水が１日以上続く面積が 10%以上のもの。

４　A～Eの地区については、本市の農用地区域である。

A：本市の東部で、名和町、荒尾町、富木島町の市街化区域界と大府市との境界線を順次結んで囲まれた区域。

B：加木屋町、富木島町、大田町、高横須賀町の４町が接続している市街化調整区域。

C：西は産業道路、北は大池北線、南は横須賀港と大田町、高横須賀町、富木島町の市街化区域界を順次結んで囲まれた区域。

D：養父町、高横須賀町、加木屋町の３町が接続している市街化調整区域。

E：養父町の新田で市街化区域に囲まれた区域。

資料：東海市環境経済部農務課

3　農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

『農業生産基盤整備事業』

事　業　種　目	受益面積（ha）	事業費（千円）	主要工事の名称及び事業量		事　業　主　体	事業の着工完了予定年度	対図番号
ほ 場 整 備 事 業	6.9	5,116	区画整理（大田）	6.9ha	愛知用水土地改良区	昭和40年度～昭和45年度	1
ほ 場 整 備 事 業	15.3	13,300	区画整理（加木屋）	15.3	愛知用水土地改良区	昭和41年度～昭和44年度	2
ほ 場 整 備 事 業	37.5	49,505	区画整理（川南）	37.5	愛知用水土地改良区	昭和42年度～昭和45年度	3
ほ 場 整 備 事 業	70.3	109,826	区画整理（養父高）	70.3	愛知用水土地改良区	昭和44年度～昭和50年度	4
ほ 場 整 備 事 業	22.0	43,695	区画整理（川北）	22.0	愛知用水土地改良区	昭和44年度～昭和48年度	5
ほ 場 整 備 事 業	2.8	7,095	区画整理（長草西部）	2.8	愛知用水土地改良区	昭和45年度～昭和55年度	6
ほ 場 整 備 事 業	21.7	39,267	区画整理（加木屋第3）	21.7	愛知用水土地改良区	昭和45年度～昭和47年度	7
ほ 場 整 備 事 業	11.4	24,264	区画整理（平島）	11.4	愛知用水土地改良区	昭和47年度～昭和49年度	8
ほ 場 整 備 事 業	29.0	82,800	区画整理（養父新田）	29.0	東　海　市	昭和48年度～昭和59年度	9
ほ 場 整 備 事 業	7.2	20,755	区画整理（加木屋第4）	7.2	愛知用水土地改良区	昭和48年度～昭和51年度	10
ほ 場 整 備 事 業	9.0	33,076	区画整理（加木屋第5）	9.0	愛知用水土地改良区	昭和48年度～昭和55年度	11
ほ 場 整 備 事 業	7.1	51,740	区画整理（小清水）	7.1	愛知用水土地改良区	昭和48年度～昭和50年度	12
ほ 場 整 備 事 業	6.6	26,907	区画整理（加木屋新田）	6.6	愛知用水土地改良区	昭和48年度～昭和50年度	13
ほ 場 整 備 事 業	7.4	19,438	区画整理（竹ヶ谷）	7.4	愛知用水土地改良区	昭和50年度～昭和52年度	14
ほ 場 整 備 事 業	7.8	65,427	区画整理（芦池）	7.8	愛知用水土地改良区	昭和51年度～昭和53年度	15
ほ 場 整 備 事 業	18.6	20,146	区画整理（川北第2）	18.6	愛知用水土地改良区	昭和51年度～昭和53年度	16
ほ 場 整 備 事 業	5.2	34,000	区画整理（大池西）	5.2	共　同　施　行	昭和52年度～昭和55年度	17
ほ 場 整 備 事 業	1.8	11,000	区画整理（呂島）	1.8	共　同　施　行	昭和52年度～昭和54年度	18
ほ 場 整 備 事 業	8.0	59,317	区画整理（鎌ヶ谷）	8.0	愛知用水土地改良区	昭和53年度～昭和56年度	19
ほ 場 整 備 事 業	4.0	19,447	区画整理（竹ヶ谷第3）	4.0	愛知用水土地改良区	昭和53年度～昭和56年度	20
ほ 場 整 備 事 業	9.5	57,520	区画整理（小錆）	9.5	愛知用水土地改良区	昭和54年度～昭和56年度	21
ほ 場 整 備 事 業	7.6	57,346	区画整理（加木屋第6）	7.6	愛知用水土地改良区	昭和57年度～昭和60年度	22
ほ 場 整 備 事 業	4.4	86,259	区画整理（平子）	4.4	愛知用水土地改良区	昭和62年度～平成元年度	23
ほ 場 整 備 事 業	25.5	304,215	区画整理（加木屋第8）	25.5	愛知用水土地改良区	昭和62年度～平成4年度	24
ほ 場 整 備 事 業	1.4	22,300	区画整理（前田）	1.4	共　同　施　行	平成3年度～平成4年度	25
ほ 場 整 備 事 業	35.7	615,129	区画整理（名和第1）	35.7	愛知用水土地改良区	平成元年度～平成5年度	26
ほ 場 整 備 事 業	24.0	267,652	区画整理（八幡）	24.0	愛　知　県	昭和56年度～平成7年度	27
ほ 場 整 備 事 業	11.7	169,778	区画整理（浜新田）	11.7	愛知用水土地改良区	平成3年度～平成7年度	28
ほ 場 整 備 事 業	24.7	258,372	区画整理（加木屋第7）	24.7	愛知用水土地改良区	昭和58年度～平成7年度	29
ほ 場 整 備 事 業	26.3	240,000	区画整理（木田高）	26.3	愛知用水土地改良区	平成3年度～平成9年度	30
ほ 場 整 備 事 業	26.0	1,030,000	区画整理（加木屋向山、大府市含む）	26.0	愛知用水土地改良区	平成11年度～平成15年度	31

『水路整備』

事　業　種　目	受益面積（ha）	事業費（千円）	主要工事の名称及び事業量	事　業　主　体	事業の着工完了予定年度	対図番号
愛知用水一期事業（全体計画）	１５，０３６．４	４２，２００，０００	貯水池、幹支線水路、調整池等新設	愛　知　用　水　公　団	昭和３２年度～昭和３６年度	—
愛知用水二期事業	１５，０１２．０	２８５，５００，０００	幹支線水路改築	水　資　源　機　構	昭和５６年度～平成１６年度	—

『農道整備』

事　業　種　目	受益面積（ha）	事業費（千円）	主要工事の名称及び事業量	事　業　主　体	事業の着工完了予定年度	対図番号
農道整備事業	８２ 戸	４６，０００	農路網整備、舗装	東　海　市	平成１８年度～平成２１年度	６７

農業生産基盤整備状況図：付図２号

第５　農用地等の保全及び利用の現状

１　農家戸数の動向及び見通し

単位：戸

	総戸数	専兼別内訳			経営耕地規模別内訳					
		専業（主業農家）	第1種兼業（準主業農家）	第2種兼業（副業的農家）	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0ha以上
平成13年	818	235	195	388	207	366	148	59	28	10
平成18年	743	259	182	275	216	297	145	52	24	9
現在（平成23年）	678	209	183	262	190	270	124	48	30	16
平成28年見通し	595	200	395							
平成33年見通し	544	191	353							

（注）資料：愛知農林水産統計年報（第49次・第54次）、東海農林水産統計年報（第59次）
農業センサス
専兼別内訳の合計は総戸数と一致しない。

２　耕地の拡張及びかい廃

単位：ha

	拡張	かい廃	自然災害	人為かい廃	非農林業用途への転用	農林道等植林	耕作放棄	その他（農家施設）
平成９年～平成13年	0	89.7	0	89.7	89.7	0	0	0
平成14年～平成18年	0	93.9	0	93.9	93.9	0	0	0
平成19年～現在（平成23年）	0	61.2	0	61.2	61.2	0	0	0
平成24年～平成28年見通し	0	60.0	0	60.0	60.0	0	0	0
平成29年～平成33年見通し	0	60.0	0	60.0	60.0	0	0	0

（注）資料：東海市農業委員会

3　農用地等の保全整備に係る各種事業の実施状況

『排水改良事業』

事　業　種　目	受益面積（ha）	事業費（千円）	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了予定年度	対図番号
緊急農地等防災事業（養父新田地区）	２５．８	１６６，００５	排水機場新設 Φ600-45kw　0.80 ㎥/S	東海市	平成３年度～平成６年度	３２
緊急農地等防災事業（加木屋第３地区）	２２．０	２１８，６００	排水機場新設 Φ400-22kw　0.35 ㎥/S　Φ500-30kw　0.69 ㎥/S	東海市	平成１０年度～平成１５年度	３３
緊急農地等防災事業（川北第２地区）	２１．０ ２１．２	７１，４００ ７１，０００	排水機場新設　Φ500-30kw　0.50 ㎥/S 排水機場更新　Φ500-30kw　0.45 ㎥/S	東海市	平成２年度～平成３年度 平成１６年度～平成１８年度	３４
県営たん水防除事業（川北新田地区）	３４．５	５１３，０００	排水機場改修 Φ500-30kw　0.50 ㎥/S　Φ900-100ps　1.50 ㎥/S	愛知県	平成１０年度～平成１４年度	３５
緊急農地等防災事業（川南新田地区）	２２．０	７３，５００	排水機場新設 Φ500-37kw　0.50 ㎥/S	東海市	昭和６３年度～平成２年度	３６
緊急農地等防災事業（天宝新田地区）	２２．０	１１０，０００	排水機場新設 Φ400-22kw　0.31 ㎥/S　Φ600-37kw　0.62 ㎥/S	東海市	昭和６１年度～昭和６２年度	３７
緊急農地等防災事業（天宝地区）	７７．０	１４４，１７０	排水機場増設 Φ1,000-145ps　2.00 ㎥/S	愛知県	昭和５２年度～昭和５４年度	６７
県営たん水防除事業（横須賀地区）	２０８．０	５５，９１４	排水機場新設 Φ700-64ps　0.25 ㎥/S	愛知県	昭和３７年度～昭和３９年度	６８
緊急農地等防災事業（浅山新田地区）	４１．０	４３，５００	排水機場更新 Φ350-10kw　0.25 ㎥/S　Φ500-30kw　0.50 ㎥/S	東海市	昭和５５年度～昭和５６年度	６９
緊急農地等防災事業（川北新田地区）	２１．０	１１６，０００	排水機場新設 Φ400-22kw　0.30 ㎥/S　Φ500-30kw　0.50 ㎥/S	東海市	昭和６１年度～昭和６３年度	７０

『ため池整備』

事　業　種　目	受益面積（ha）	事業費（千円）	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了予定年度	対図番号
緊急農地等防災事業（大廻間池）	２０．０	３２，８００	堤体工L=120.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	東海市	昭和５２年度～昭和５４年度	３８
緊急農地等防災事業（北玄藩池）	１．８	１９，８１１	堤体工L=58.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	東海市	昭和５９年度	３９
緊急農地等防災事業（新池）	６０．０	２９，１５０	堤体工L=98.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	愛知県	昭和５２年度～昭和５４年度	４０
老朽ため池等整備（鎌ケ谷池）	８１．０	３４，９３４	堤体工L=130.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	愛知県	昭和４５年度～昭和４６年度	４１
緊急農地等防災事業（大田大池）	１８．０	３４，１４６	堤体工L=95.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	東海市	昭和５２年度～昭和５３年度	４２
緊急農地等防災事業（富木島大池）	２．０	３２，４００	堤体工L=141.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	東海市	昭和５５年度～昭和５７年度	４３
小規模老朽ため池等整備（太光寺池）	７．０	３，１００	堤体工L=108.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	東海市	昭和４４年度～昭和４５年度	４４
小規模老朽ため池等整備（山之脇池）	２９．０	１４，２７０	堤体工L=130.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	東海市	昭和４９年度～昭和５０年度	４５

事　業　種　目	受益面積（ha）	事業費（千円）	主要工事の名称及び事業量	事業主体	事業の着工完了予定年度	対図番号
老朽ため池等整備（中ノ池）	４２．０	１３，５５６	堤体工L=115.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	愛 知 県	昭和４２年度～昭和４３年度	４６
小規模老朽ため池等整備（図賀奈池）	５．０	９，８００	堤体工L=50.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	東 海 市	昭和５１年度～昭和５２年度	４７
小規模老朽ため池等整備（芦池）	４．２	８，０８０ ４，２００	堤体工L=60.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所 堤体工L=60.0（ブロック張工）	東 海 市	昭和４９年度～昭和５１年度	４８
老朽ため池等整備（三ツ池）	２３．０	１５，３７６	堤体工L=176.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	愛 知 県	昭和４４年度～昭和４５年度	４９
小規模老朽ため池等整備（愛敬池）	２．６	６，６００	堤体工L=105.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	東 海 市	昭和４５年度	５０
緊急農地等防災事業（鎌ケ谷池）	８１．０	４１，８００	堤体工	東 海 市	昭和５９年度	５１
老朽ため池等整備（加木屋大池）	１４５．５	２０，０９５	堤体工L=258.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	愛 知 県	昭和４０年度～昭和４１年度	５２
老朽ため池等整備（北池）	１３．５	４４，７９２	堤体工L=91.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	愛 知 県	昭和６０年度～昭和６３年度	５３
緊急農地等防災事業（山ノ脇池）	１６．０	８，４００	堤体工（グラウト工）	東 海 市	昭和５５年度	５４
小規模老朽ため池等整備（与五八池）	６．０	７，８００	堤体工L=80.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	東 海 市	昭和５３年度～昭和５４年度	５５
緊急農地等防災事業（与五八池）	６．０	５，６００	堤体工L=247.0（グラウト工）、フェンス88.8	東 海 市	昭和５５年度	５６
緊急農地等防災事業（愛敬池）	２．６	２８，３００	堤体工L=105.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	東 海 市	昭和５８年度	５７
緊急農地等防災事業（中嶺池）	２．５	２８，０００	堤体工L=85.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	東 海 市	昭和５９年度～昭和６０年度	５８
緊急農地等防災事業（岡庭池）	８．０	２５，２００	堤体工L=80.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	東 海 市	昭和５２年度～昭和５４年度	５９
緊急農地等防災事業（ヤカン池）	５０．０	３７，７９９	堤体工L=79.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	愛 知 県	昭和５２年度～昭和５４年度	６０
緊急農地等防災事業（加木屋大池）	１４５．５	１２，９６９	余水吐工１ヶ所	東 海 市	昭和５９年度	６１
小規模老朽ため池等整備（藤池）	２．０	６，０００	堤体工L=100.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	東 海 市	昭和４７年度	６２
小規模老朽ため池等整備（北池）	１３．５	５，４８８	堤体工L=91.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	愛 知 県	昭和４３年度～昭和４４年度	６３
緊急農地等防災事業（太光寺池）	７．０	３３，５００	堤体工L=108.0　取水工１ヶ所、余水吐工１ヶ所	東 海 市	昭和６３年度～平成元年度	６４
緊急農地等防災事業（三ツ池）	２３．０	１１１，０８８	堤体工L=176.0	愛 知 県	平成１７年度～平成１９年度	６５

農用地等保全整備状況図：付図３号

4　農用地の流動化の現状

（1）権利移動の動向

単位：ha、円

	売買		贈与		賃借権設定		使用貸借権設定		その他		合計		農地価格（自作地耕作目的）	標準小作料
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積		
		ha		ha		ha		ha		ha		ha	千円/10a	円
平成21年	8	0.5	5	0.2	0	0	2	0.1	0	0	15	0.8	中田　18,000 中畑　18,000	田　9,000 畑　11,000
平成22年	15	2.0	6	0.3	0	0	4	0.2	0	0	25	2.5	中田　18,000 中畑　18,000	田　11,000 畑　11,000
平成23年	26	2.3	7	0.6	0	0	2	0.7	0	0	35	3.6	中田　18,000 中畑　18,000	田　6,000 畑　11,000
計	49	4.8	18	1.1	0	0	8	1.0	0	0	75	6.9		

（注）資料：　東海市農業委員会

（2）権利移動の動向－農用地等の流動化諸方策別

単位：ha

	農地移動適正化あっせん事業				利用権設定等促進事業				農地保有合理化事業				その他			
	売買		賃借		所有権移転		利用権設定		売買		賃借		売買		賃借	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha		ha
平成21年	0	0	0	0	0	0	39	4.7	0	0	0	0	8	0.5	0	0
平成22年	0	0	0	0	0	0	50	7.8	0	0	0	0	15	2.0	0	0
平成23年	0	0	0	0	0	0	40	4.8	0	0	0	0	26	2.3	0	0
計	0	0	0	0	0	0	129	17.3	0	0	0	0	49	4.8	0	0

（注）資料：東海市農業委員会

5　農作業の受委託及び共同化、地力の維持増進、耕地利用率、裏作導入等の現状

	農作業の受委託		農作業の協同化		耕地利用率	裏作導入
	戸	ha	組織	戸	%	ha
平成 13 年	—	—	—	—	110.7	—
平成 18 年	—	—	—	—	101.9	—
現在(平成 23 年)	250	60	2	0	—	—

(注) 資料：あいち知多農業協同組合

愛知農林水産統計年報（第 49 次・第 54 次)、東海農林水産統計年報（第 59 次）

6　地域農業集団及び農業生産組織等の組織化の現状

単位：人

組　織　名	設立年度	組織構成員数	活　動　内　容	地区名
生　産　組　合	不明	1,073	農業生産技術の研究、稲作等の共同防除等及び地域営農の推進	1、3、6~9、11、13、14、16~19、21、22、25、27
実　行　組　合	不明		〃	2、4、5、10、12、15、20、23、24、26
果樹振興会	S45	392	栽培技術の向上、一斉防除、薬剤の共同購入及び消費拡大の推進	全地区
ふき振興会	S57	44	ふきの生産安定、栽培技術研修及び消費拡大の推進	2～5、8、9、13、17、24、26
花卉園芸組合	S45	36	栽培技術の改善、生産資材、種苗の共同購入及び消費拡大の推進	2、10、14、18、19、21、23、25、26
上野路地野菜研究会	S53	14	栽培技術の改善、共同出荷等	5、11、19、25
養父そ菜研究会	S50	7	〃	26
トマト研究会	S46	11	〃	2、11、19、24～26
茄子研究会	S46	9	栽培技術の改善、共同出荷等及び共選共販	2、4、26
東海みかん出荷組合	H26	30	〃	9、12、14、17、18、21、25、26

(注) 地区名

番号	地区名	番号	地区名	番号	地区名
1	一番畑	11	高根	21	平洲
2	大田	12	中部	22	三ツ屋
3	加家	13	寺中	23	向山
4	木田	14	富田	24	南加木屋
5	上名和	15	仲新田	25	南脇
6	木庭	16	名和前北	26	養父
7	北脇	17	西脇	27	渡内
8	垣内	18	姫島	28	その他
9	清水	19	藤塚		
10	高横須賀	20	本郷		

7　農用地に関する規模拡大等希望戸数及び面積

単位：戸、ha

規模拡大の希望		規模縮小の希望	
戸　数	面　積	戸　数	面　積
１０	7.2	１１４	２４.４

（注）平成25年度「東海市の農業振興のためのアンケート調査」による。

第６　農業近代化施設整備の現状

	事業種目	受益面積	受益戸数	事業費	施設の概要		事業主体	事業の着手完了（予定）年度	対図番号
					名称	数・規模			
		ha	戸	千円					
生産関係施設	野菜作柄安定対策事業	５０．０	２６８	9,670	堆肥運搬車、深耕ロータリー他	1・2台	あいち知多農業協同組合（旧西知多農業協同組合）	昭和５９年度	1
流通加工関係施設	野菜広域流通加工整備事業	７．４	１，６８５	201,434	野菜冷貯蔵施設	1,641.10㎡　1ヶ所	あいち知多農業協同組合（旧西知多農業協同組合）	昭和５０年度	2
	野菜広域流通加工整備事業	７．４	１，６８５	142,190	野菜冷貯蔵施設	468.90㎡　1ヶ所	あいち知多農業協同組合（旧西知多農業協同組合）	昭和５５年度	3
	園芸農産物基幹施設整備事業	４２．０	８１７	252,301	総合集出荷場	2,854.30㎡　1ヶ所	あいち知多農業協同組合（旧西知多農業協同組合）	平成２年度	4
	先進的農業生産総合推進対策事業及び地域農業振興事業	８５	２２	194,582	集出荷予保冷施設	1,365.00㎡　1ヶ所	あいち知多農業協同組合（旧西知多農業協同組合）	平成４年度	5
	ＪＡ北部集出荷場	１１．６	６０	88,200	集出荷場	1,258.07㎡　1ヶ所	あいち知多農業協同組合（旧西知多農業協同組合）	平成１０年度	6
	東海営農センター	１１．６	６０	34,037	農機具・肥料等販売所	924.50㎡　1ヶ所	あいち知多農業協同組合	平成１４年度	7
	上野グリーンプラザ	４７．０	３００	21,281	プラザ	833.21㎡　1ヶ所	あいち知多農業協同組合	平成１７年度	8
	東海予冷庫	４４．５	６０	241,973	野菜冷貯蔵施設	3,453.44㎡　1ヶ所	あいち知多農業協同組合	平成２０年度	9

農業近代化施設整備状況図：付図４号

第７　農業就業者育成・確保の現状

１　新規就農者の動向及び見通し

単位：人

	新規就農者	新規学卒就農者(A)	離職就農者		新規青年就農者（A＋B）
			39歳以下(B)	40歳以上	
平成９年～平成13年	23	―	―	―	―
平成14年～平成18年	9	5	4	4	0	9
平成19年～現在(平成23年)	17	3	14	11	3	14
平成24年～平成28年見通し	15	5	10	5	5	10
平成29年～平成33年見通し	15	5	10	5	5	10

（注）資料：地域農業マスタープラン

愛知県知多農林水産事務所（農業改良普及課）

２　農業就業者育成・確保施設の状況

農業就業者育成・確保施設整備状況図：付図５号（該当なし）

第８　就業機会の現状

１　農業従事者の他産業就業の現状

単位：人

区　　分		従　　業　　地								
Ⅰ	Ⅱ	市　　内			市　　外			合　　計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	－	102	62	164	124	29	153	226	91	317
自営兼業	－	79	45	124	7	0	7	86	45	131
出稼ぎ	－	2	1	3	1	1	2	3	2	5
日雇・臨時雇	－	21	41	62	13	16	29	34	57	91
総　　計	－	204	149	353	145	46	191	349	195	544

資料：平成25年度「東海市の農業振興のためのアンケート調査」による。

２　農工法等に基づく開発計画の概要

該当なし

３　農業従事者に対する就業相談活動の現状

該当なし

４　企業誘致及び企業誘致活動の現状

該当なし

第９　農村生活環境の現状

１　農村生活環境整備事業等の実施状況

事業種目	受益地区	受益戸数（人口）	事業費	主要工事又は主要施設名	事業主体	事業の着工完了（予定）年度	対図番号
		戸	千円				
公園整備事業（山田池）	Ａ	４６ha	578,000	堤体工Ｌ=100 余水吐　一式	東海市	Ｓ48～Ｓ55	66

農村生活環境整備状況図：付図６号

２　農村生活環境整備の問題点

（１）安全性

治水面では、洪水の調整機能を持つ田畑の宅地化や、それに伴うため池の埋め立てなどにより、雨水が短時間で河川に流れ込むようになり、土地の低い地域などでは、河川に排水しきれなかった水による浸水の被害が発生している。

震災面では、近い将来発生するといわれている東海・東南海地震に対して、東日本大震災などを教訓として、地震発生時における、水道、電気、ガス、下水道のライフラインの確保、避難道路及び緊急輸送道路を確保することが課題となっている。

耐震化については、事業者による電気及びガス施設の耐震化、また、行政による水道及び橋梁の耐震化工事等の実施により、災害時に耐えられるライフラインの整備を図った結果、電気、ガス施設及び水道の耐震化は、目標達成に向けた成果や推移となっているが、橋梁については、本市管理の橋梁の耐震化を進めているものの、県管理の橋梁の耐震化が進んでいないことにより、全体の５割の整備状況となっている。

交通面では、従来からある幹線道路や農地と都市的土地利用が混在した地域では、バイパス道路の整備を急ぐ必要がある。

また、生活道路では、自動車と歩行者、自転車が同じ道路を使うため常に危険性があり、道路幅員の狭さから緊急車両が入れないなどの問題も生じている。

防犯面では、自動車や部品の盗難、ひったくりなどの犯罪は減少傾向にあるが、空き巣、自転車の盗難などの犯罪が多発しており、性犯罪、振り込め詐欺などが増加傾向にある。

消防面では、市民の生命と財産を火災から守るため、消防施設・装備の充実、緊急情報システムによる通信指令体制の強化などが求められている。

（２）保健性

公共下水道の汚水整備は区域を拡大し進めているが、人口普及率は 70.2%（平成 23 年度）となっており、全国平均の 87.6%（平成 23 年度）と比べて低い。

ごみの不法投棄、放置自転車、ごみやたばこの吸い殻のポイ捨てなどは、まちの

景観や環境衛生に害を及ぼしている。

また、ごみの処理については、減量と資源化を図るため、資源回収・分別収集事業を進めており、ごみの量は緩やかではあるが減少している。

しかし、現在の最終処分場の容量が数年後には満杯になることから、新しい最終処分場の確保について検討する必要がある。

幹線道路の拡充は自動車から発生する大気汚染物質を増加させ、臨海工業地帯に林立する大企業の工場からの降下煤塵など人体的にもその影響が危惧されている。

特に降下煤塵については、冬の強風時には、市南西部地区で10ｔ/㎢・月を超す量が確認されており、改善を進めることが望まれている。

医療については、地域医療を担う医療機関は、様々なニーズに応えるとともに、市民の医療に対する安心と信頼を確保するために、医療機器の高度化や診療機能の分担及び専門化などを推進し、情報の提供と医療水準を維持することが望まれている。

特に、救急医療については、市民にとって期待が大きく、それに応えるような救急医療体制の整備などに努める必要がある。

（３）利便性

中部国際空港の開港に伴う交通量の増加により道路網の整備が望まれているが、都市計画道路などが一部未整備で道路網が完成していないため、既存の道路に合流する箇所で渋滞が発生し、円滑な移動の妨げになっている。

鉄道は、自動車等の交通結節点における安全かつ円滑な交通の確保及び交通機関相互の乗り継ぎ利便性の向上が望まれている。

路線バスは、主要駅と郊外部の住宅団地を結ぶほか、コミュニティバスが市内を巡回し、高齢者等の日常的な移動手段や鉄道駅へのアクセス手段となっており、車を運転できない高齢者等の日常生活の足としても重要な役割を担っている。今後の超高齢社会の進展においては、一層その利便性の向上が求められる。

インターネットなどの情報通信技術の飛躍的な発達、普及により、市民生活における利便性の向上や行政の事務の効率化が図られる一方、市民のプライバシーにかかわる情報が外部に漏れ、市民の人権が侵害される危険性も増大している。

（４）快適性

本市の高齢化率は、平成５年では8.8%、平成15年では14.4%、平成25年では19.5%と大きく伸びている。さらに、核家族化、女性の社会進出、少子化などの社会環境の変化により、家族の介護が受けられない高齢者が増加する傾向にある。

少子化、核家族化、地域連帯感の希薄化が進み、本市の保育園においても母親の就労や、母子・父子家庭の割合が増加しており、３歳未満児の待機児童の発生が予

想される。また、子どもとどのように接したらよいか分からず、身近な相談相手も少なく、子育てに不安を抱く家庭が増加しているため、社会全体で子育て支援を担うことが必要となっている。

市内の河川は、治水対策を重点に整備されてきたことにより、コンクリートブロックの護岸になり、川辺で遊んだり、水に親しむことが少なくなった。さらには、宅地化によるため池の埋め立ては、小動物の生息地をなくし、市民が緑や自然環境に接する機会を減少させている。

また、花と緑はまちの景観に彩を与え、市民生活に憩いとやすらぎをもたらすものであり、都市の快適な景観づくりに欠かせない公園や緑地は、人と自然がふれあう場と同時に災害時の避難場所にもなる。都市化、高齢化、余暇時間の増大などにより、市民の公園や緑地に対する関心は高まっており、より一層の公園整備が望まれている。

（5）文化性

地域社会においては、都市化、少子高齢化、核家族化、女性の社会進出などにより、人々のライフスタイルや価値観が多様化するとともに、住民相互の交流が希薄化している。

週休２日制の定着や健康への意識向上から市民のスポーツニーズは多様化しており、それに応える機会や場の提供が求められている。

また、心豊かな生活が求められ、芸術文化への関心と意欲が高まる中、市民共有の財産である文化財の保存・伝承に努めるとともに、郷土の歴史への理解を深め生活の中で活用していくことが必要である。

第10　森林の整備その他林業の振興との関連に関する現状

1　林業の概況

該当なし

2　農業振興と林業振興の関連に関する現状と問題点

該当なし

3　林業の振興に関する諸計画の概要

該当なし

第11　地域の諸問題の解決を図るための各種の協定、申合せ等の実施状況

1　協定制度の実施状況

該当なし

2　交換分合

（1）実施状況

該当なし

（2）今後の見通し

該当なし

第12　農業及び農村の振興及び整備のための推進体制等

1　推進体制図

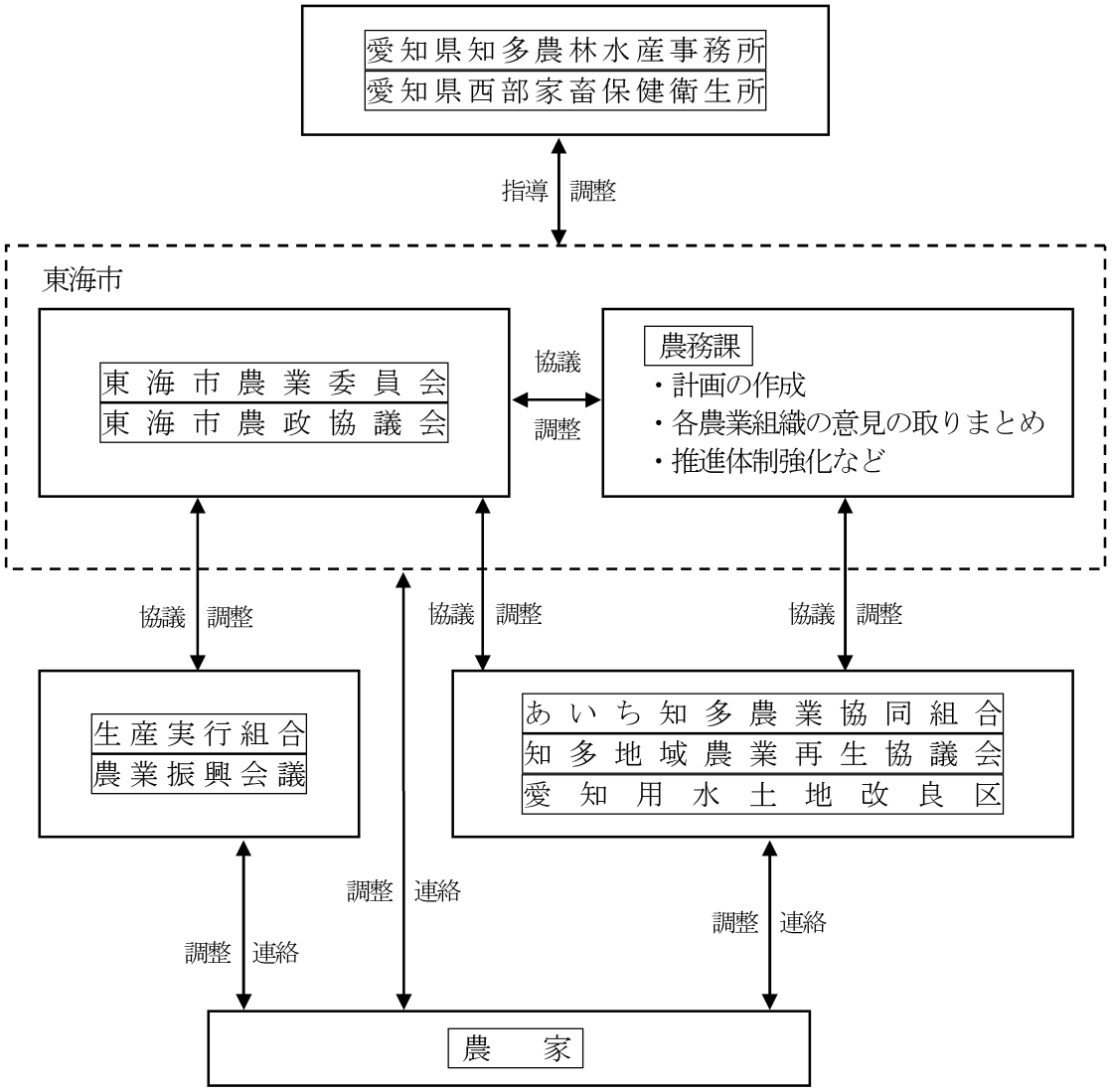

2　市町村の財政状況

単位：千円

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
歳出合計（A）	42,131,843	43,505,875	44,823,358	42,824,593	42,582,264
農業関係費（B）	374,808	319,378	325,530	303,427	329,132
農業関係事業市町村負担金	12,075	12,001	12,314	12,274	12,128
B／A（%）	0.89	0.73	0.73	0.71	0.77
財政力指数	1.66	1.59	1.45	1.35	1.28
実質収支比率（%）	5.2	5.4	6.3	7.6	7.3
公債費比率（%）	6.9	5.7	5.0	4.1	3.7
経常収支比率（%）	83.0	88.0	82.9	80.2	80.7

資料：愛知県内市町村の財政状況資料集

平成20～23年度：東海市財政状況等一覧表

東海市平成24年度決算状況

東海市企画部財政課資料

3　その他参考となる事項

該当なし

1:15,000地形図

東　海　市

基礎資料　農業生産基盤整備状況図：付図２号
農用地等保全整備状況図：付図３号
農村生活環境整備状況図：付図６号
東　海　市

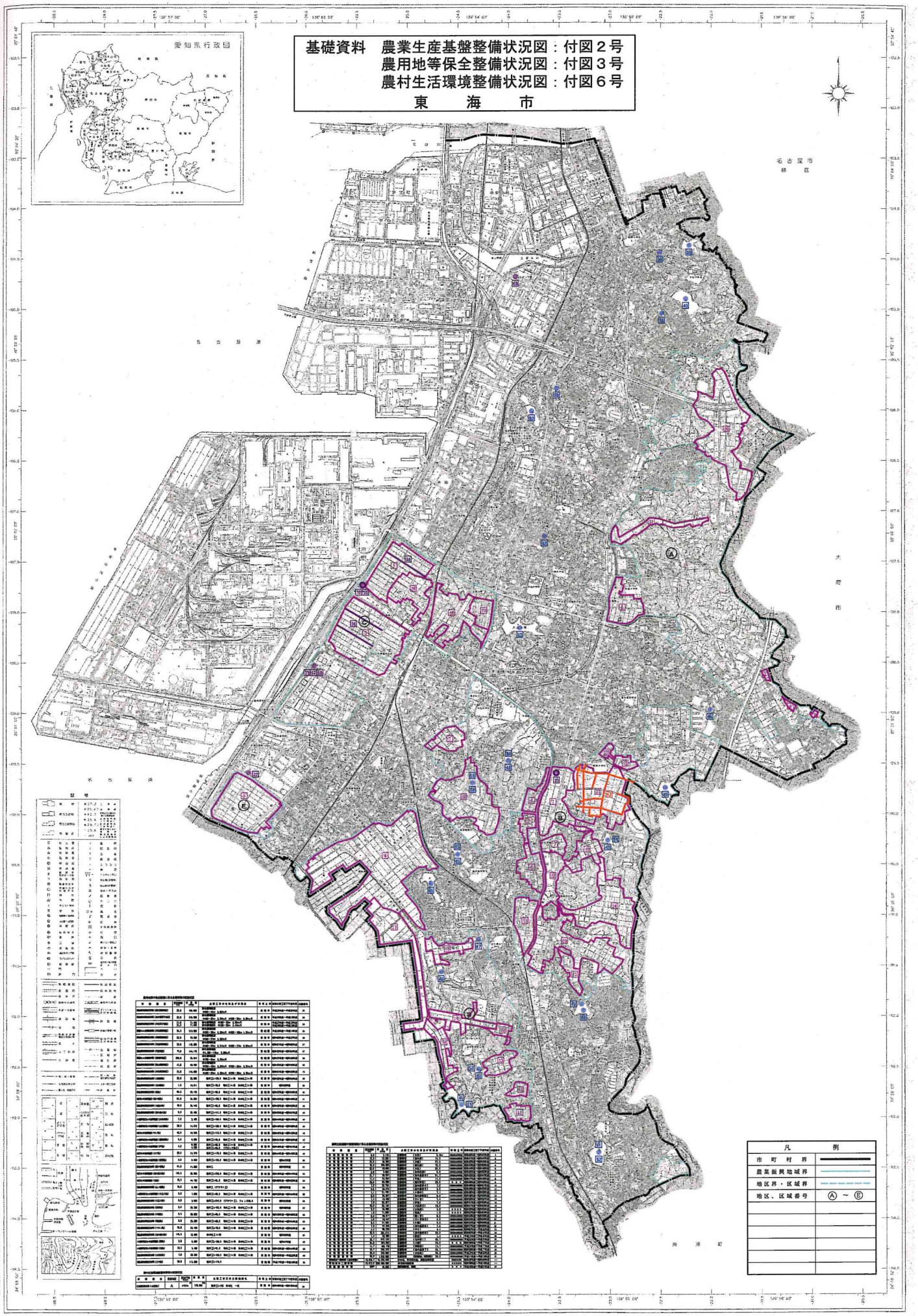

アジア航測株式会社調製

この地図は平成23年3月作成1:2500を縮小編集したものである。

1:15,000

東　海　市

基礎資料　農業近代化施設整備状況図：付図４号
東　海　市

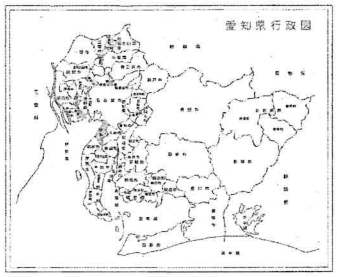

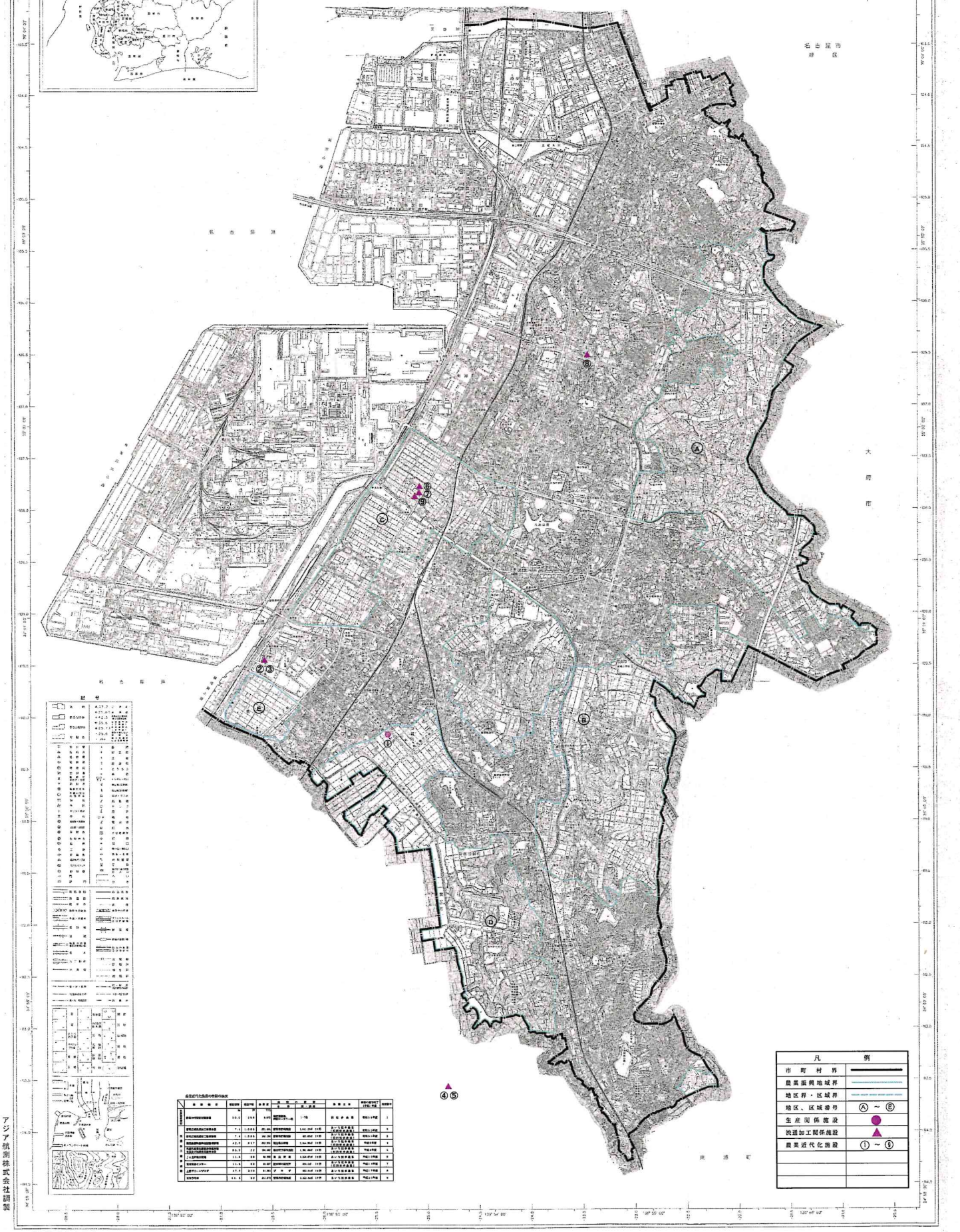

アジア航測株式会社調製

資料１－３

組　合　名＿＿＿＿＿＿＿＿生産・実行組合

又は地域名＿＿＿＿＿＿＿＿町＿＿＿＿＿＿
（○○町××まで）

農業振興地域整備計画に関する意向調査

東海市の農業振興のためのアンケート調査

現在、農業は国内外ともに大変厳しい情勢の中に置かれていますが、こういう状況の中にあっても安定的に新鮮な農畜産物を消費者へ提供していかなくてはなりません。また、豊かな環境保全といった農業の役割は一層大切なものになっています。

この調査は、農家のみなさんの意向を把握し、今後の東海市の農業振興の方向を探るひとつの手掛かりとして行うものです。

ご多忙中とは存じますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

ご記入にあたって

＊問に対する答えはそれぞれの問の（　）内に示された数だけ○印をつけてください。

＊調査の内容は、統計的に集計処理されますので、個々の内容を外部に漏らしたりすることはありません。

＊**この調査票は、返信用封筒にて 9月27日（金）までに、ご返送（切手不要）、または東海市役所農務課、東海営農センターまでご提出ください。**

なお、この調査のご不明な点、疑問等がございましたら
東海市役所農務課までお問い合わせください。

電話　０５２－６０３－２２１１
０５６２－３３－１１１１（内線　５２４・５２３）

問１　農業世帯主（農業経営の主力となられる方）の性別は。（いずれかに○）
１．男　　２．女

問２　農業世帯主の方の年齢は。（一つだけ○）
１．１０歳代　　２．２０歳代　　３．３０歳代　　４．４０歳代
５．５０歳代　　６．６０歳代　　７．７０歳代　　８．８０歳以上

問３　農業従事者（年間３０日以上農業に従事）は何人いますか。（一つだけ○）
１．１人　　２．２人　　３．３人　　４．４人　　５．５人以上

問４　農業従事者の中で農業以外にも仕事をしている方について、お伺いします。
（あてはまるものすべてに○）

⑴　農業以外にも仕事をしている方は、何人いますか。
男　　１．１人　　２．２人　　３．３人　　４．４人　　５．５人以上
女　　１．１人　　２．２人　　３．３人　　４．４人　　５．５人以上

⑵　⑴の方の仕事の勤務形態及び勤務場所はどちらですか。
１．ほとんど毎日勤務（市内：男　人、女　人　市外：男　人、女　人）
２．自　営　兼　業（市内：男　人、女　人　市外：男　人、女　人）
３．出　稼　ぎ（市内：男　人、女　人　市外：男　人、女　人）
４．日雇・臨時雇〔パート〕（市内：男　人、女　人　市外：男　人、女　人）

問５　あなたの家の農業後継者についてお伺いします。（一つだけ○）
１．すでに農業についている。（兼業を含む）
２．今は農業についていないが、いずれ就農する。
３．農業を継いでほしいが、本人にその気がない。
４．農業を継いでほしいが、まだわからない。
５．農業を継がせたくない。
６．農業を継がせたい者（子供など）がいない。
７．その他（　　）

問６　あなたの家の農業経営は次のどれに近いですか。（一つだけ○）
１．専業農家（あてはまるものすべてに○）
ア．米　　イ．畜産　　ウ．露地野菜　　エ．施設野菜　　オ．花き・観葉
カ．果樹　　キ．米と畜産　　ク．米と露地野菜　　ケ．米と施設野菜
コ．米と花き・観葉　　サ．米と果樹　　シ．施設野菜と露地野菜
ス．その他（　　）
２．兼業農家
３．その他（　　）

問７　あなたの家の経営耕地面積（自作地＋借入地）はどのくらいですか。（面積を記入）
市内（　　）アール　　＊１０アール＝約１反（１，０００㎡）
市外（　　）アール

問８　あなたの家の農業を今後どのようにしたいとお考えですか。（一つだけ○）
１．経営規模を拡大する（　　）アール
２．ほぼ現状を維持する
３．経営規模を縮小する（　　）アール
４．農業をやめる

＊１に○をつけた方は、拡大したい面積をご記入ください。
＊３に○をつけた方は、縮小したい面積をご記入ください。
＊３と４に○をつけた方のみ問９にお答えください。

問９　経営規模を縮小、または農業をやめられる方は、農地をどうするつもりですか。（一つだけ○）
１．他の農家へ貸す予定　　２．作業委託へ出す予定
３．荒れない程度に管理をしておく　　４．耕作できないので荒らしておく
５．農業以外の目的に利用する　　６．売却する予定

問10　あなたの家には荒れた農地（耕作放棄地）がありますか。（いずれかに○）
１．ある（　　）アール　＊面積をご記入ください。
２．ない

問11　あなたの家で所有する農地は、農用地区域（将来とも農用地として保全する区域：色地）にありますか。
１．ある
２．良くわからない
３．ない

＊１に○をつけた方は、どの地区（工区等）にありますか。
あてはまる地区名等をすべてご記入ください。
地区名（　　）

＊１に○をつけた方は、問12にお答えください。

問 12　農用地区域内の農地について、今後どのようにしたいとお考えですか。
（一つだけ○）

1．現状（農用地区域）のままでよい
2．変更（除外）を希望する
3．わからない
4．その他（　　）

＊2に○をつけた方は、理由をご記入ください。

理　由（　　）

問 13　農用地区域以外（調整区域内の白地）の農地をお持ちの方にお聞きします。
今後どのようにしたいとお考えですか。（一つだけ○）

1．現状（白地）のままでよい
2．農用地区域への編入を希望する
3．わからない
4．その他（　　）

＊2に○をつけた方は、地区名等及び理由をご記入ください。

地区名（　　）

理　由（　　）

ご協力ありがとうございました。

この調査以外のことでお気付きの点、あるいはご意見などがありましたら

ご記入ください。

資料２

地域計画（目標地図含む）策定の流れ

○　作業行程（案）

作業No.	作業内容	作業期間	備　考
１	協議の場の開催と協議結果の公表	－	令和５年１０月２０日に協議結果の公表済
２	目標地図素案作成依頼	－	農業委員会へ令和５年１０月２７日付け依頼済
３	農業委員会サポートシステムによるアンケート発送	令和６年３月	１０年先の農地利用に関するアンケート調査
４	アンケート結果の集計	令和６年３月～６月	（農地として）貸したい土地の洗い出し
５	耕作者（目標地図に位置付ける者）の意向調査	令和６年６月～７月	１０年先の農地利用に関する意向調査
６	農業委員会サポートシステムによるアンケート発送	令和６年７月	１０年先の農地利用に関するアンケート調査
７	アンケート結果の集計	令和６年７月～９月	（農地として）貸したい土地の洗い出し
８	耕作者（目標地図に位置付ける者）の意向調査	令和６年９月～１０月	１０年先の農地利用に関する意向調査
９	目標地図素案の完成	令和６年１２月	調査結果に基づき作成
１０	地域計画（案）のとりまとめ	令和６年１２月～ 令和７年１月	
１１	地域計画（案）の関係者への意見聴取・説明会	令和７年１月中	
１２	地域計画（案）の公告	令和７年１月～２月	縦覧期間２週間
１３	地域計画の公告	令和７年２月～３月	公告完了後、市ホームページ等で公表

資料２－１

令和5年10月20日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

東海市長　花田　勝重

市町村名 （市町村コード）	東海市 （232220）
地域名 （地域内農業集落名）	北地区・南地区 北地区（名和前北・一番畑・三ツ屋・上名和・北脇・南脇・高根・渡内・寺中・加家・平島・清水・木庭・富田・姫島・藤塚・新宝、東海） 南地区（南加木屋・仲新田・中部・向山・本郷・木田・大田・高横須賀・養父・横須賀・元浜）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年9月11日 （第1回）

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

当地区（北地区・南地区）は、全国的にも課題となっている高齢化が進み、そのような状況の中、担い手不足などが深刻化している。また、それに伴い遊休農地の増加及び大規模な開発が進展し、耕作していなかった農地が転用され、農地以外の用途に利用されることなどの課題がある。昨今は、開発による影響で鳥獣による農作物の被害が多発している。
このため、遊休農地の解消のため、国や県、関係機関と連携して農家へ農用地等の管理の適正化を啓発し、担い手等に農地の利用集積を図るため、農地中間管理事業の利用を推進する。さらに、適正な土地利用を推進するため、排水機場等の農業用施設の適切な維持管理を実施する。

【基礎データ】（農林業センサス2020より）※令和２年度
総農家数：798戸（うち、農業経営体数：489経営体）
農業経営体数の年齢状況：70歳以上　49.9%（うち、75歳以上　34.6%）
主な作物：洋ラン・ふき・タマネギ

（2）　地域における農業の将来の在り方

本市の農業振興における課題解決に向けて、スマート農業など働きやすさや魅力がアップする手法を実践する必要があると考えており、その試験的箇所として、向山地区・木田北部地区を中心としたモデルエリアを設定し、スマート農業のモデルエリアとしての実践を検討していく。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積		368　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積		368　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】		ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域内の農用地を、重点的な農業上の利用が行われる区域とする。また、農用地以外の農地は、保全管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に地域事情を考慮しながら団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸付け、担い手の経営意向を把握し、状況に応じて段階的に集約化を進める。
（3）基盤整備事業への取組方針
現在実施中の木田北部土地改良事業（令和8年度事業完了予定）をもって、基盤整備事業に関する予定はしていない。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
愛知県や東海市・JAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産可能な農地をあっせんし、相談から就農まで切れ目がない支援を実施。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
本市の農業の特色として、園芸施設農業が多いことや、少ない面積で高収益を上げることができる高収益作物農家が多い。そのため、他県で実施されている大規模農業と同等の作業分業を必要としないことから、現在は農作業委託等を活用する予定はない。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	□	④輸出	☑	⑤果樹等
☑	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☑	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

①農業者の安定収入及び生産意欲の高揚を図るため、農業被害防止のための鳥獣捕獲檻の捕獲許可を交付し、駆除に対する謝礼を支払うなど鳥獣駆除事業を進めると共に、鳥獣被害防止総合対策交付金の活用を検討し、防止柵を設置するなど鳥獣が進入しにくい環境作りを進める。
②食品の安全性を高めるため、非散布型農薬等を使用した野菜栽培の推進により、農薬の少ない安全な農産物の生産を進める。
③モデルエリアを設定し、スマート農業の整備を進める。
⑤果樹農家の栽培技術改善等による生産拡大や品質向上を進める。
⑥本市の特色である施設園芸農家の生産振興を図るため、高騰している重油価格の一部を補助し、安定的な経営を進める。
⑧本市の特色である施設園芸農家の生産性向上を図るため、園芸用施設に係る経費の一部を補助し、施設の整備を進める。
⑨多面的機能支払交付金の該当地区において、安定的な農業経営が行える環境作りを進める。

※自治体が中心となって実施している取組であり、今後も地域移行する予定はない。

今後（10 年後）の農地利用に関するアンケート

資料２－２

〒[redacted] [redacted]	年齢：　　歳
[redacted] 様	電話：

※この調査を記入する方の年齢(令和６年２月１日時点)、電話を記入してください。

問１　**現在の農業経営状況についてお聞きします。①～⑥のいずれかに☑して下さい。**

①　□　経営している（①に☑の方は、↓の①-(2)、①-(3)にも☑して問２にお進みください。）

①-(2)　農業後継者の有無　　□　いる（世帯員）　　□　いる（世帯外）　　□　いない

①-(3)　農作業委託の利用　　□　利用している　　□　利用していない

②　□　現在経営はしていないが、将来（退職後など）農業経営を行う予定（問２へお進みください。）

③　□　家庭菜園（自家消費）のみで、今後も出荷などを行う予定はない（問３へお進みください。）

④　□　農地は貸しており、今後も自分で耕作する予定はない（問３へお進みください。）

⑤　□　所有農地はあるが、管理できていない（問３へお進みください。）

⑥　□　わからない（問３へお進みください。）

【調査について】

この調査は、農地利用等について地区における話し合いに活用する基礎資料とすることを目的としており、記載内容に基づいて貸借等を約束するものではありません。

【個人情報の取り扱いについて】

この調査票にご記入いただく 10 年後の農地利用意向情報は、今後開催される地域計画策定に向けた地区等での話し合いにおいて地図に示していく予定です。

ご回答をいただきました内容については、東海市農務課および東海市農業委員会で取り扱います。

なお、貸付や売買の意向については、農地利用調整のため、行政機関、新規就農者、参入企業と共有する場合があります。

また、貸付や売買、交換を希望される場合、農地バンク（中間管理機構）等による仲介を行う場合があります。

上記について、調査結果を地域の話し合いに活用することについて　　□　同意します　　□　同意しません

問２　**今後の経営の意向についてお聞きします。（　　該当する欄** に☑のうえ、次の質問へお進みください。）

今後の経営の意向 ⇒	時期	規模拡大(規模縮小)したい面積	農地希望エリア	耕作地拡大(縮小)方法	希望する貸付又は借受期間
□**規模拡大したい**　→　右の質問へお進みください。	□１年以内 □１年超３年以内 □３年超５年以内 □５年超１０年以内	（**増やしたい面積のみ**　記入してください。） ※複数☑可 □田：　㎡　□花き：　㎡ □露地野菜：　㎡　□花木：　㎡ □施設野菜：㎡　㎡　□その他：　㎡ □果樹類：　㎡　（　）	（増やしたい農地） □市内(地区:　) □県内 □県外	□売買 □賃貸借（有償） □使用貸借（無償） □経営の受託 □農作業の受託	□５年未満 □５年超１０年未満 □１０年超２０年未満 □２０年以上 問３へお進みください→
□**現状維持**　→　問３へお進みください。（別紙）					
□**規模縮小**　→　右の質問へお進みください。 （□離農を考えている）	□１年以内 □１年超３年以内 □３年超５年以内 □５年超１０年以内	（**残したい面積のみ**　記入してください。） ※複数☑可 □田：　㎡　□花き：　㎡ □露地野菜：　㎡　□花木：　㎡ □施設野菜：　㎡　□その他：　㎡ □果樹類：　㎡　（　）	（残したい農地） □市内(地区:　) □県内 □県外	□売買 □賃貸借（有償） □使用貸借（無償） □経営の委託 □農作業の委託	□５年未満 □５年超１０年未満 □１０年超２０年未満 □２０年以上 問３へお進みください→
□**経営移譲**　→　右の質問へお進みください。 （移譲先が決まっている）	□１年以内 □１年超３年以内 □３年超５年以内 □５年超１０年以内	問３へお進みください（別紙）			
□**その他**　→　問３へお進みください。（別紙）					

問３　**農地ごとの今後の意向についてお聞きします。**

[redacted]

№	所在地 ※農業経営を拡大する場合、集約化の中心としたい農地に○を付けてください。	現況地目	登記面積（㎡）	所有・貸借の別	所有農地の状況 ①排水が悪い ②日照不足 ③接道あり ④温室等あり ⑤雑木あり	農地の意向に該当する番号①～⑤のいずれかについて記入してください。										
						① 自ら耕作 （○・×）	② 売却希望 （○・×）	希望売却額 （円/10a）	③ 貸出希望 （○・×）	貸出方法 ①賃貸借 （有償） ②使用貸借 （無償）	貸出期間 ①5年未満 ②5～10年 ③10～20年 ④20年以上	希望賃料 （円/10a）	④ 経営委託希望 （○・×）	貸出期間 ①5年未満 ②5～10年 ③10～20年 ④20年以上	⑤ 農作作業委託希望 （○・×）	貸出期間 ①5年未満 ②5～10年 ③10～20年 ④20年以上
1	[redacted]	[redacted]	[redacted]													
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
21																
22																

今後（10 年後）の農地利用に関するアンケート

記入例

〒○○○－○○○○ 中央町一丁目１番地	年齢：　　歳
東海　太郎　様	電話：

※この調査を記入する方の年齢(令和６年２月１日時点)、電話を記入してください。

問１　現在の農業経営状況についてお聞きします。①～⑥のいずれかに☑して下さい

① ☑ 経営している（①に☑の方は、↓の①-(2)、①-(3)にも☑して問２にお進みください。）

①-(2)　農業後継者の有無　☑ いる（世帯員）　□ いる（世帯外）　□ いない

①-(3)　農作業委託の利用　□ 利用している　☑ 利用していない

② □ 現在経営はしていないが、将来（退職後など）農業経営を行う予定（問２へお進みください。）

③ □ 家庭菜園（自家消費）のみで、今後も出荷などを行う予定はない（問３へお進みください。）

④ □ 農地は貸しており、今後も自分で耕作する予定はない（問３へお進みください。）

⑤ □ 所有農地はあるが、管理できていない（問３へお進みください。）

⑥ □ わからない（問３へお進みください。）

【調査について】

この調査は、農地利用等について地区における話し合いに活用する基礎資料とすることを目的としており、記載内容に基づいて貸借等を約束するものではありません。

【個人情報の取り扱いについて】

この調査票にご記入いただく 10 年後の農地利用意向情報は、今後開催される地域計画策定に向けた地区等での話し合いにおいて地図に示していく予定です。

ご回答をいただきました内容については、東海市農務課および東海市農業委員会で取り扱います。

なお、貸付や売買の意向については、農地利用調整のため、行政機関、新規就農者、参入企業と共有する場合があります。

また、貸付や売買、交換を希望される場合、農地バンク（中間管理機構）等による仲介を行う場合があります。

上記について、調査結果を地域の話し合いに活用することについて　☑ 同意します　□ 同意しません

どちらにもチェックがない場合は同意されたものとします。

問２　今後の経営の意向についてお聞きします。（　該当する欄 に☑のうえ、次の質問へお進みください。）

今後の経営の意向 →	時期	規模拡大(規模縮小)したい面積	農地希望エリア	耕作地拡大(縮小)方法	希望する貸付又は借受期間
☑**規模拡大したい**　→　右の質問へお進みください。	□１年以内 ☑１年超３年以内 □３年超５年以内 □５年超１０年以内	（**増やしたい面積のみ**　記入してください。） ※複数☑可 ☑田：**3,000** ㎡　□花き：　㎡ □露地野菜：　㎡　□花木：　㎡ ☑施設野菜：**1,000** ㎡　□その他：　㎡ □果樹類：　㎡　（　）	（増やしたい農地） ☑市内(地区:○○地区) □県内 □県外	□売買 ☑賃貸借（有償） □使用貸借（無償） □経営の受託 □農作業の受託	□５年未満 □５年超１０年未満 ☑１０年超２０年未満 □２０年以上 □未定　問３へお進みください→
□**現状維持**　→　問３へお進みください。（別紙）					
□**規模縮小**　→　右の質問へお進みください。 （□離農を考えている）	□１年以内 □１年超３年以内 □３年超５年以内 □５年超１０年以内	※複数☑可 □田：　㎡　□花き：　㎡ □露地野菜：　㎡　□花木：　㎡ □施設野菜：　㎡　□その他：　㎡ □果樹類：　㎡　（　）	（残したい農地） □市内(地区:　) □県内 □県外	□売買 □賃貸借（有償） □使用貸借（無償） □経営の委託 □農作業の委託	□５年未満 □５年超１０年未満 □１０年超２０年未満 □２０年以上 □未定　問３へお進みください→
□**経営移譲**　→　右の質問へお進みください。 （移譲先が決まっている）	□１年以内 □１年超３年以内 □３年超５年以内 □５年超１０年以内	問３へお進みください（別紙）			
□**その他**　→　問３へお進みください。（別紙）					

1,000 ㎡＝10a（約１反歩）＝0.1ha
例えば、これから１ha（約１町歩）増やしたいという場合は、田に 1,000 ㎡と記入してください。

問３　農地ごとの今後の意向についてお聞きします。

№	所在地 ※農業経営を拡大する場合、集約化の中心としたい農地に○を付けてください。	現況地目	登記面積（㎡）	所有・貸借の別	所有農地の状況 ①排水が悪い ②日照不足 ③接道あり ④温室等あり ⑤雑木あり	農地の意向に該当する番号①～⑤のいずれかについて記入してください。 ① 自ら耕作（○・×）	② 売却希望（○・×）	希望売却額（円/10a）	③ 貸出希望（○・×）	貸出方法 ①賃貸借（有償） ②使用貸借（無償）	貸出期間 ①5 年未満 ②5～10 年 ③10～20 年 ④20 年以上	希望賃料（円/10a）	④ 経営委託希望（○・×）	貸出期間 ①5 年未満 ②5～10 年 ③10～20 年 ④20 年以上	⑤ 農作作業委託希望（○・×）	貸出期間 ①5 年未満 ②5～10 年 ③10～20 年 ④20 年以上
1	□□○○番 1	畑	50	賃借	③											
2	□□○○番 2	畑	100	所有	③		○	1,000,000 円								
3	□□○○番 3	畑	150	所有	③				○	①	③	10,000 円				
4	□□○○番 4	田	200	所有	①、③								○	③		
5	□□○○番 5	田	250	所有	①、②										○	②
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
21																
22																

拡大希望の方は、集約化の中心となる農地に○をつけてください。

当てはまる番号を全て記入してください。

該当する意向①～⑤のいずれかに記入してください。

①自ら耕作

②売却希望

③貸出希望

④経営委託希望

⑤農作業委託希望

資料２－３

地域計画（例）

策定年月日	令和7年〇月〇日
更新年月日	令和〇年〇月〇日 （第〇回）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	東海市 232220
地域名 （地域内農業集落名）	南地区 南加木屋・仲新田・中部・向山・本郷・木田・大田・高横須賀・養父・横須賀・元浜

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	368 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	368 ha
② 田の面積	〇〇 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	〇〇 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	〇〇 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	〇〇 ha
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	〇〇 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	〇〇 ha
（備考）	

（2） 地域農業の現状及び課題

当地区（北地区・南地区）は、全国的にも課題となっている高齢化が進み、そのような状況の中、担い手不足などが深刻化している。また、それに伴い遊休農地の増加及び大規模な開発が進展し、耕作していなかった農地が転用され、農地以外の用途に利用されることなどの課題がある。昨今は、開発による影響で鳥獣による農作物の被害が多発している。
このため、遊休農地の解消のため、国や県、関係機関と連携して農家へ農用地等の管理の適正化を啓発し、担い手等に農地の利用集積を図るため、農地中間管理事業の利用を推進する。さらに、適正な土地利用を推進するため、排水機場等の農業用施設の適切な維持管理を実施する。

（3） 地域における農業の将来の在り方

本市の農業振興における課題解決に向けて、スマート農業など働きやすさや魅力がアップする手法を実践する必要があると考えており、その試験的箇所として、向山地区・木田北部地区を中心としたモデルエリアを設定し、スマート農業のモデルエリアとしての実践を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	○○ %	将来の目標とする集積率	○○ %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
担い手へ団地面積の拡大を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に地域事情を考慮しながら団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸付け、担い手の経営意向を把握し、状況に応じて段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
現在実施中の木田北部土地改良事業(令和8年度事業完了予定)をもって、基盤整備事業に関する予定はしていない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
愛知県や東海市・JAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産可能な農地をあっせんし、相談から就農まで切れ目がない支援を実施。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
本市の農業の特色として、園芸施設農業が多いことや、少ない面積で高収益を上げることができる高収益作物農家が多い。そのため、他県で実施されている大規模農業と同等の作業分業を必要としないことから、現在は農作業委託等を活用する予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
☑	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①農業者の安定収入及び生産意欲の高揚を図るため、農業被害防止のための鳥獣捕獲檻の捕獲許可を交付し、駆除に対する謝礼を支払うなど鳥獣駆除事業を進めると共に、鳥獣被害防止総合対策交付金の活用を検討し、防止柵を設置するなど鳥獣が進入しにくい環境作りを進める。
②食品の安全性を高めるため、非散布型農薬等を使用した野菜栽培の推進により、農薬の少ない安全な農産物の生産を進める。
③モデルエリアを設定し、スマート農業の整備を進める。
⑤果樹農家の栽培技術改善等による生産拡大や品質向上を進める。
⑥本市の特色である施設園芸農家の生産振興を図るため、高騰している重油価格の一部を補助し、安定的な経営を進める。
⑧本市の特色である施設園芸農家の生産性向上を図るため、園芸用施設に係る経費の一部を補助し、施設の整備を進める。
⑩多面的機能支払交付金の該当地区において、安定的な農業経営が行える環境作りを進める。
※自治体が中心となって実施している取組であり、今後も地域移行する予定はない。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 ○ 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A1	水稲、麦	10 ha	－ ha	水稲、麦、飼料作物（青刈りとうもろこし）	13 ha	－ ha	A1	
認農	A2	水稲、果樹	5 ha	－ ha	水稲、果樹	8 ha	－ ha	A2	
到達	A3	野菜	5 ha	－ ha	野菜	7 ha	－ ha	A3	
計	3経営体		20 ha	0 ha		28 ha	0 ha		

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名（氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

資料２－４

目標地図（イメージ）